



毎月2回10日・25日発行
 発行所
 川崎市役所
 (総務企画局総務部法制課)
 川崎市川崎区宮本町1
 電 話 044-200-2062
 F A X 044-200-3748

目 次

規 則

◇川崎市都市緑地法施行細則の一部を
 改正する規則(第44号)…………… 2049

告 示

◇平成29年度国民健康保険料の保険料
 率及び最高限度額(第324号)…………… 2049

◇生活保護法等による指定介護機関の
 変更(第325号)…………… 2050

◇生活保護法等による指定介護機関の
 廃止(第326号)…………… 2050

◇生活保護法等による指定介護機関の
 休止(第327号)…………… 2050

◇生活保護法等による指定介護機関の
 指定(第328号)…………… 2050

◇生活保護法等による指定介護機関の
 変更(第329号)…………… 2050

◇生活保護法等による指定介護機関の
 廃止(第330号)…………… 2050

◇港湾施設の名称、位置、規模等(第
 331号)…………… 2050

◇道路区域の変更(第332号)…………… 2051

◇道路の供用開始(第333号)…………… 2051

◇情報公開条例の規定による運営状況
 の公表(第334号)…………… 2051

◇個人情報保護条例の規定による運営
 状況の公表(第335号)…………… 2052

◇審議会等の会議の公開に関する条例
 の規定による運営状況の公表(第336
 号)…………… 2052

◇粗大ごみの処理の手数料の収納事務
 の委託(第337号)…………… 2052

◇監査委員の選任(第338号)…………… 2053

◇自転車等の撤去と保管(第339号)…………… 2053

◇道路区域の変更(第340号)…………… 2053

◇道路の供用開始(第341号)…………… 2053

◇地縁による団体の認可(第342号)…………… 2054

◇道路区域の変更(第343号)…………… 2054

◇道路の供用開始(第344号)…………… 2054

◇自転車等の撤去と保管(第345号)…………… 2054

◇地縁による団体の認可(第346号)…………… 2055

公 告

◇開発行為に関する工事の完了(第315
 号)…………… 2055

◇開発行為に関する工事の完了(第316
 号)…………… 2055

◇公募型プロポーザルの実施(第317
 号)…………… 2055

◇一般競争入札の執行(第318号)…………… 2056

◇一般競争入札の執行(第319号)…………… 2057

◇環境影響評価に関する条例による事
 後調査報告書の公告(第320号)…………… 2058

◇公募型プロポーザルの実施(第321
 号)…………… 2058

◇一般競争入札の執行(第322号)…………… 2059

◇一般競争入札の執行(第323号)…………… 2061

◇一般競争入札の執行(第324号)…………… 2065

◇一般競争入札の執行(第325号)…………… 2066

◇生田緑地及び川崎市岡本太郎美術館
 の指定管理者の公募(第326号)…………… 2067

◇一般競争入札の執行(第327号)…………… 2068

◇一般競争入札の執行(第328号)…………… 2070

◇一般競争入札の執行(第329号)…………… 2071

◇道路位置の指定(第330号)…………… 2077

◇開発行為に関する工事の完了(第331
 号)…………… 2077

◇特定非営利活動法人の定款の変更認
 証申請(第332号)…………… 2077

◇一般競争入札の執行(第333号)…………… 2078

公 告 (調 達)

◇一般競争入札の公告(第254号)…………… 2080

◇一般競争入札の執行(第255号)…………… 2081

◇落札者等の公示(第256号)…………… 2082

◇公募型プロポーザルの実施(第257
 号)…………… 2083

◇一般競争入札の執行(第258号)…………… 2085

◇一般競争入札の執行(第259号)…………… 2086

◇一般競争入札の執行 (第260号).....	2088	病院局公告	
◇一般競争入札の執行 (第261号).....	2089	◇一般競争入札の執行 (第19号)	2114
◇一般競争入札の公告 (第262号).....	2091	◇公募型プロポーザルの実施 (第20号)	2115
◇一般競争入札の公告 (第263号).....	2093	◇一般競争入札の執行 (第21号)	2117
◇一般競争入札の公告 (第264号).....	2096	教育委員会公告	
◇一般競争入札の公告 (第265号).....	2098	◇川崎市立日本民家園及び川崎市青少 年科学館の指定管理者の指定 (第3 号)	2118
税公告		選挙管理委員会告示	
◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第 102号).....	2099	◇各種請求及び委員の解職請求をする に必要な選挙権を有する者の数 (第 3号)	2120
◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第 103号).....	2100	市議会告示	
◇差押解除通知書の公示送達 (第104 号)	2100	◇川崎市議会議長選挙及び副議長の選 挙の当選人 (第1号)	2120
◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第 105号).....	2100	区公告	
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第106 号)	2100	◇国民健康保険被保険者証及び国民健 康保険退職被保険者証の更新 (川崎 区第60号)	2120
◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第 107号).....	2100	◇住民票の職権消除 (川崎区第61号)	2120
◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第 108号).....	2100	◇印鑑登録の抹消 (川崎区第62号)	2121
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第109 号)	2100	◇国民健康保険料に係る差押調書 (謄 本) の公示送達 (川崎区第63号)	2121
◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第 110号).....	2100	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (川崎区第64号)	2121
◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第 111号).....	2101	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (川崎区第65号)	2121
◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第 112号).....	2101	◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達 (川崎区第66号)	2121
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第113 号)	2101	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (川崎区第67号)	2122
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第114 号)	2101	◇国民健康保険被保険者証及び国民健 康保険退職被保険者証の更新 (幸区 第29号)	2122
◇納税通知書の公示送達 (第115号).....	2101	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (幸区第30号)	2122
上下水道局告示		◇国民健康保険被保険者証及び国民健 康保険退職被保険者証の更新 (中原 区第25号)	2122
◇川崎市排水設備指定工事店の指定の 取消し (第23号)	2101	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (中原区第26号)	2123
上下水道局公告		◇国民健康保険被保険者証及び国民健 康保険退職被保険者証の更新 (高津 区第25号)	2123
◇一般競争入札の執行 (第45号)	2102	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (高津区第26号)	2123
◇一般競争入札の執行 (第46号)	2103	◇国民健康保険料に係る還付通知書の 公示送達 (高津区第27号)	2123
◇一般競争入札の執行 (第47号)	2105		
上下水道局公告 (調達)			
◇落札者等の公示 (第12号)	2112		
交通局公告			
◇一般競争入札の執行 (第55号)	2112		
交通局公告 (調達)			
◇落札者等の公示 (第7号)	2113		
◇落札者等の公示 (第8号)	2113		

◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険退職被保険者証の更新（宮前区第28号）…………… 2124

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（宮前区第29号）…………… 2124

◇国民健康保険料に係る還付通知書の公示送達（宮前区第30号）…………… 2124

◇国民健康保険料に係る充当通知書の公示送達（宮前区第31号）…………… 2124

◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険退職被保険者証の更新（多摩区第32号）…………… 2124

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（多摩区第33号）…………… 2125

◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達（多摩区第34号）…………… 2125

◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険退職被保険者証の更新（麻生区第31号）…………… 2125

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（麻生区第32号）…………… 2125

辞 令

◇6月1日付け…………… 2126

正 誤

◇第1723号…………… 2126

規 則

川崎市都市緑地法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年6月14日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第44号

川崎市都市緑地法施行細則の一部を改正する規則
川崎市都市緑地法施行細則（平成12年川崎市規則第124号）の一部を次のように改正する。

第11条の見出し中「緑地管理機構」を「緑地保全・緑化推進法人」に改め、同条第1項中「第68条第1項」を「第69条第1項」に、「緑地管理機構指定申請書」を「緑地保全・緑化推進法人指定申請書」に改め、同条第2項第3号中「第69条各号」を「第70条各号」に改める。

第12条の見出し中「緑地管理機構」を「緑地保全・緑化推進法人」に改め、同条中「第68条第3項」を「第69条第3項」に、「緑地管理機構変更届」を「緑地保全・緑化推進法人変更届」に改める。

様式目次中「緑地管理機構指定申請書」を「緑地保

全・緑化推進法人指定申請書」に、「緑地管理機構変更届」を「緑地保全・緑化推進法人変更届」に改める。

第23号様式中「緑地管理機構指定申請書」を「緑地保全・緑化推進法人指定申請書」に、「第68条第1項」を「第69条第1項」に、「緑地管理機構の」を「緑地保全・緑化推進法人の」に、「緑地管理機構として」を「緑地保全・緑化推進法人として」に改める。

第24号様式中「緑地管理機構変更届」を「緑地保全・緑化推進法人変更届」に、「第68条第3項」を「第69条第3項」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、平成29年6月15日から施行する。（経過措置）
- 2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

告 示

川崎市告示第324号

川崎市国民健康保険条例（昭和33年川崎市条例第15号）第17条、第18条第1項、第23条、第24条第1項、第28条及び第29条第1項の規定に基づき、平成29年度国民健康保険料の基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額及び介護納付金賦課額の保険料率及び最高限度額を次のとおり定めたので、同条例第18条第3項、第24条第3項及び第29条第3項の規定により告示します。

平成29年6月1日

川崎市長 福田紀彦

基礎賦課額の保険料の料率

1 所得割	100分の6.92
2 被保険者均等割	31,880円
基礎賦課額の最高限度額	540,000円

後期高齢者支援金等賦課額の保険料の料率

1 所得割	100分の2.40
2 被保険者均等割	11,072円
後期高齢者支援金等賦課額の最高限度額	190,000円

介護納付金賦課額の保険料の料率

1 所得割	100分の2.28
2 被保険者均等割	13,861円
介護納付金賦課額の最高限度額	160,000円

川崎市告示第325号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成29年6月1日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第326号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成29年6月1日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第327号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の休止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成29年6月1日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第328号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により介護機関の指定及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の介護機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成29年6月1日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第329号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成29年6月1日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第330号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成29年6月1日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第331号

川崎市港湾施設条例（昭和22年川崎市条例第33号）第2条第2項の規定により、港湾施設の名称、位置、規模等（昭和40年川崎市告示第35号）の一部を次のように改正し、平成29年6月1日から適用する。

平成29年6月1日

川崎市長 福田紀彦

別表13荷さばき地

名称		利用区分	位置	面積
川崎 コンテナ	1級荷さばき地	一般利用	川崎区東扇島 92番地	平方メ ートル 63,546
		専用利用	〃	40,190
	2級荷さばき地	専用利用	〃	21,180
		一般利用	川崎区千鳥町	24,753

2級荷さばき地		川崎区東扇島 (92番地を除く。)	166,033
	専用利用	川崎区千鳥町	232,474
		川崎区東扇島	92,565
		川崎区夜光1丁目1番地の5ほか	1,416
		川崎区夜光3丁目2番地の5地先	1,483

を

名称		利用区分	位置	面積
川崎コンテナ	1級荷さばき地	一般利用	川崎区東扇島92番地	平方メートル 63,546
		専用利用	〃	40,190
	2級荷さばき地	専用利用	〃	21,180
2級荷さばき地	一般利用	川崎区千鳥町	川崎区千鳥町	23,409
			川崎区東扇島(92番地を除く。)	166,039
	専用利用	川崎区千鳥町	川崎区千鳥町	231,932
			川崎区東扇島	92,565
			川崎区夜光1丁目1番地の5ほか	1,149
			川崎区夜光3丁目2番地の5地先	1,483

に改める。

川崎市告示第332号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年6月2日から平成29年6月16日まで一般の縦覧に供します。

平成29年6月2日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	上麻生第228号線	川崎市麻生区上麻生6丁目573番3先	5.50	32.04	
		川崎市麻生区上麻生6丁目573番3先			
新	上麻生第228号線	川崎市麻生区上麻生6丁目573番1先	6.00	32.04	
		川崎市麻生区上麻生6丁目573番1先			

川崎市告示第333号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成29年6月2日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年6月2日から平成29年6月16日まで一般の縦覧に供します。

平成29年6月2日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
上麻生第228号線	川崎市麻生区上麻生6丁目573番1	
	川崎市麻生区上麻生6丁目573番1	

川崎市告示第334号

川崎市情報公開条例第35条の規定による

運営状況の公表について

川崎市情報公開条例(平成13年川崎市条例第1号)第35条第1項の規定により、次のとおり運営状況を公表します。

平成29年6月5日

川崎市長 福田紀彦

1 開示請求の状況	
請求件数	2,197件
(1) 請求承諾件数	2,046件
ア 開示	1,694件
イ 部分開示	352件
(2) 請求拒否件数	60件
(3) 取下げ件数	91件
2 不服申立ての状況	
(1) 不服申立て件数	1件
(2) 不服申立てに係る処理状況	
ア 決定件数	6件
(ア) 現年度分	0件
(イ) 過年度分	6件

イ 審査会へ諮問中件数	7件
(ア) 現年度分	0件
(イ) 過年度分	7件
ウ 審査会への諮問前件数	1件
(ア) 現年度分	1件
(イ) 過年度分	0件
エ 取下げ件数	0件
(ア) 現年度分	0件
(イ) 過年度分	0件

川崎市告示第335号

川崎市個人情報保護条例第41条の規定による運営状況の公表について
 川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第41条第1項の規定により、次のとおり運営状況を公表します。

平成29年6月5日

川崎市長 福田 紀彦

1 ファイルの届出件数	152件
(1) 開始届出件数	3件
(2) 変更届出件数	147件
(3) 廃止届出件数	2件
2 開示請求等の状況	
請求件数	462件
(1) 開示請求件数	461件
ア 請求承諾件数	306件
(ア) 開示	189件
(イ) 部分開示	117件
イ 請求拒否件数	153件
ウ 取下げ件数	2件
(2) 消去請求件数	1件
請求拒否件数	1件
3 不服申立ての状況	
(1) 不服申立て件数	9件
(2) 不服申立てに係る処理状況	
ア 決定件数	3件
(ア) 現年度分	0件
(イ) 過年度分	3件
イ 審査会へ諮問中件数	11件
(ア) 現年度分	4件
(イ) 過年度分	7件
ウ 審査会への諮問前件数	4件
(ア) 現年度分	4件
(イ) 過年度分	0件
エ 取下げ件数	1件
(ア) 現年度分	1件
(イ) 過年度分	0件
4 苦情処理の状況	

苦情処理件数	16件
--------	-----

川崎市告示第336号

川崎市審議会等の会議の公開に関する条例
 第11条の規定による運営状況の公表について
 川崎市審議会等の会議の公開に関する条例（平成11年川崎市条例第2号）第11条第1項の規定により、次のとおり運営状況を公表します。

平成29年6月5日

川崎市長 福田 紀彦

1 審議会等の数	202会議
(1) 公開とした会議	127会議
(2) 一部非公開とした会議	9会議
(3) 非公開とした会議	41会議
2 会議の開催数	2,147回
(1) 公開とした会議	588回
(2) 一部非公開とした会議	41回
(3) 非公開とした会議	1,518回
3 傍聴人の数	643人

川崎市告示第337号

川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例（平成4年川崎市条例第51号）第42条第1項に規定する粗大ごみの処理の手数料の収納に関する事務を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項により、次の者に委託したので同条第2項の規定に基づき告示します。

平成29年6月5日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者

名 称	主たる事務所の所在地
国分グローサーズチェーン株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1番1号
株式会社スリーエフ	神奈川県横浜市中区日本大通17番地
株式会社セブーンイレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
株式会社ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
株式会社ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11番2号
豆の蔵商事株式会社	神奈川県川崎市麻生区岡上488番地1

2 委託期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

川崎市告示第338号

市議会の同意を得て平成29年6月5日に次の者を川崎市監査委員に選任しました。

平成29年6月5日

川崎市長 福田紀彦

花 輪 孝 一

川崎市麻生区細山3丁目14番6号

山 田 益 男

川崎市幸区幸町3丁目555番地4

イトーピア多摩川グランビュール1102

川崎市告示第339号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

平成29年6月6日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を

経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第340号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年6月7日から平成29年6月21日まで一般の縦覧に供します。

平成29年6月7日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	下作延第164号線	川崎市高津区下作延4丁目535番13先 川崎市高津区下作延4丁目533番5先	2.12	54.34	
新	下作延第164号線	川崎市高津区下作延4丁目535番13先 川崎市高津区下作延4丁目533番5先	3.92 ～ 6.00	54.34	
旧	下作延第228号線	川崎市高津区下作延4丁目533番6先 川崎市高津区下作延4丁目535番12先	4.00	2.18	
新	下作延第228号線	川崎市高津区下作延4丁目533番3先 川崎市高津区下作延4丁目535番1先	4.00	2.18	隅きり部

川崎市告示第341号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成29年6月7日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年6月7日から平成29年6月21日まで一般の縦覧に供します。

平成29年6月7日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
下作延 第164号線	川崎市高津区下作延4丁目535番13先	
	川崎市高津区下作延4丁目533番5先	
下作延 第228号線	川崎市高津区下作延4丁目533番3先	隅きり部
	川崎市高津区下作延4丁目535番1先	

川崎市告示第342号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、地縁による団体として認可しましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成29年6月7日

川崎市長 福田 紀彦

- 名称
台町町内会
- 規約に定める目的
会員相互の親睦を図り、民主主義基盤に立ち、明朗健全なる町会の確立を目的とする。
- 区域
川崎市川崎区台町
- 主たる事務所の所在地
川崎市川崎区台町16-13
- 代表者の氏名及び住所
青山 利男
川崎市川崎区台町22-5
- 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無
なし
- 代理人の有無
なし
- 規約に解散の事由を定めたときはその理由
なし
- 認可年月日
平成29年6月1日

川崎市告示第343号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年6月8日から平成29年6月22日まで一般の縦覧に供します。

平成29年6月8日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	枡形 第170号線	川崎市多摩区枡形6丁目4272番8先 川崎市多摩区枡形6丁目4272番9先	6.00	18.49	
新	枡形 第170号線	川崎市多摩区枡形6丁目4278番3先 川崎市多摩区枡形6丁目4272番9先	6.00	24.99	

川崎市告示第344号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成29年6月8日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年6月8日から平成29年6月22日まで一般の縦覧に供します。

平成29年6月8日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
枡形 第170号線	川崎市多摩区枡形6丁目4278番3先	
	川崎市多摩区枡形6丁目4272番9先	

川崎市告示第345号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成29年6月13日

川崎市長 福田 紀彦

- 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 引取りの方法
 - 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
 - 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時

まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第346号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、地縁による団体として認可しましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成29年6月15日

川崎市長 福田 紀彦

1 名称

出来野町町内会

2 規約に定める目的

隣保扶助の精神に基づき区域住民が団結し、国民生活の安定上必要なる機能を発揮し、住民共同の福利を増進し自治の発達を期するを以て目的とする。

3 区域

川崎市川崎区出来野

4 主たる事務所の所在地

川崎市川崎区大師河原2丁目4662番11

5 代表者の氏名及び住所

倉形 政宏

川崎市川崎区出来野11-1

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無

なし

7 代理人の有無

なし

8 規約に解散の事由を定めたときはその理由

なし

9 認可年月日

平成29年6月15日

公 告**川崎市公告第315号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成29年6月1日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市宮前区東有馬2丁目2788番13

1,224平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市宮前区土橋2丁目6番地17

株式会社 成建 代表取締役 浅川 聡

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：8戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成28年11月28日

川崎市指令 ま建管宅地（イ）第134号

平成29年2月8日

川崎市指令 ま建管宅地（イ）第173号（変更）

川崎市公告第316号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成29年6月1日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市多摩区栗谷二丁目18番9

820平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都新宿区富久町10番19号堀内ビル4F

株式会社 アクロス 代表取締役 黒田 豊

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：6戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成28年11月9日

川崎市指令 ま建管宅地（イ）第121号

川崎市公告第317号

(仮称)川崎駅北口行政サービス施設コンシェルジュ業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施につ

いて、次のとおり公告します。

平成29年6月1日

川崎市長 福田紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

- (1) 件 名 (仮称)川崎駅北口行政サービス施設
コンシェルジュ業務委託
- (2) 業務事項 (仮称)川崎駅北口行政サービス施設
における
ア 総合案内業務
イ 観光案内業務
ウ 付帯業務
- (3) 委託期間 契約日～平成32年12月31日

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 行政サービスに関する施設の総合案内や観光案内に関するノウハウと実績がある者
- (2) 法人格を有する者
- (3) 川崎市業務委託有資格名簿に登録されているか、平成29年7月末の時点で川崎市業務委託有資格名簿に登録申請中であること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
- (5) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (7) 団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 目的の理解度
- (2) 企画提案の内容
- (3) 専門的知識・能力
- (4) 事業実績
- (5) 実施体制
- (6) 概算見積額

4 担当部局

川崎市経済労働局産業振興部

観光プロモーション推進課

〒210-0007

神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル10階

電話(直通)044-200-0509

F A X 044-200-3920

メールアドレス 28kankou@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配付期間平成29年6月1日(木)～6月7日(水)

(土曜日及び日曜日を除く)

- (2) 受付場所4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間平成29年6月1日(木)～6月7日(水)
(土曜日及び日曜日を除く)
- (2) 受付場所4の担当部局と同じ
- (3) 提出方法持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法に限る)

7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間平成29年6月28日(水)～6月30日(金)
- (2) 受付場所4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類企画提案書(8部)、見積書(1部)、見積書の写し(8部)業務実施体制・主な事業実績(8部)、会社概要(8部)
- (4) 提出方法持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法に限る)
(郵送による提出については、受付期間開始前に到着した場合でも受付を行う)

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否

要する

10 関連情報を入手するための照会窓口

4の担当部局と同じ

11 その他必要と認める事項

- (1) 業務規模概算額 85,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします
- (3) その他

ア 審査結果の発表は平成29年7月13日(木)を予定しています。

イ 詳細につきましては、(仮称)川崎駅北口行政サービス施設コンシェルジュ業務委託企画提案実施要領、仕様書を御参照ください。

川崎市公告第318号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年6月2日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名 中学校給食用エプロン (南部学校給食センター対象校分)
	履 行 場 所 仕様書のとおり
	履 行 期 限 平成29年8月18日
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「衣料用品」に登録されていること。</p> <p>(4) 平成19年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。</p> <p>(5) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。</p> <p>(6) この購入(製造)物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2091
入札日時等	平成29年7月6日11時00分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第319号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年6月2日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名 公共基準点補正測量委託
	履 行 場 所 川崎市高津区管内
	履 行 期 限 平成30年3月15日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。</p> <p>(5) ①主任技術者及び委託業務代理人は、測量士の資格取得後、基準点測量に関し1年以上の実務経験を有する者1名、もしくは地理空間情報専門技術(測量専門技術)基準点測量(2級以上)の認定を有する者1名を配置しなければならない。(主任技術者と委託業務代理人の兼務は可能)</p> <p>②その他の技術者として、測量士又は測量士補の資格取得後、基準点測量に関し1年以上の実務経験を有するものを3名以上配置しなければならない。</p> <p>ただし、「基準点測量」とは、基本測量(高度地域基準点測量、国土調査に伴う基準点(四等三角点設置)測量、基準点改測、三角点改測、高度基準点測量、地域基準点測量)及び公共測量(1級基準点測量、街区基準点(街区三角点)測量、2級基準点測量)を対象とします。(用地測量、路線測量、現地測量、街区点測量等に含まれる基準点測量は対象外です。)</p>

契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成29年6月29日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第320号

ヨドバシカメラアッセンブリーセンター川崎
増設計画に係る事後調査報告書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第34条第1項の規定に基づく事後調査報告書の提出がありましたので、同条例第35条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第39条に定める事項について次のとおり公告します。

平成29年6月5日

川崎市長 福田 紀彦

事後調査報告書について

1 事後調査実施者

名 称：株式会社ヨドバシカメラ
代表者：代表取締役 藤沢 昭和
住 所：東京都新宿区北新宿3丁目20番1号

2 指定開発行為の名称及び種類**(1) 名称**

ヨドバシカメラアッセンブリーセンター川崎
増設計画

(2) 種類

大規模建築物の新設(第1種行為)

3 事後調査報告書の要旨**第1章 指定開発行為の概要**

- 1 指定開発行為者
- 2 指定開発行為の名称及び種類
- 3 指定開発行為を実施する区域
- 4 指定開発行為の目的、事業立案の経緯等及び内容

第2章 条例評価書に掲げる事後調査計画の概要

- 1 事後調査項目
- 2 事後調査の内容

第3章 事後調査結果(工事中の土壌汚染)

- 1 調査項目
- 2 調査位置
- 3 調査時期

4 調査方法**5 調査結果****4 事後調査報告書の写しの縦覧期間、場所及び時間****(1) 期 間**

平成29年6月5日(月)から

平成29年7月4日(火)まで

(2) 場 所

川崎区役所、川崎区役所大師支所及び本庁舎
(環境局環境評価室)

(3) 時 間

午前8時30分から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

川崎市公告第321号

平成29年度 地域中小企業人材確保・若者
就業支援事業の実施について

川崎市・世田谷区を対象地域とし、地域中小企業の人材確保を図るとともに、若年求職者等を正規雇用に結び付ける地域中小企業人材確保・若者就業支援事業の実施にあたり、公募型企画提案方式により委託事業者を募集するため、次のとおり公告します。

平成29年6月5日

川崎市長 福田 紀彦

1 事業名

平成29年度 地域中小企業人材確保・若者就業支援事業

2 履行期間

契約締結日から平成30年3月31日(土)まで

3 履行場所

川崎市内・世田谷区内。ただし、研修等の一部を市外でも実施可。

4 事業概要

本事業は、世田谷区と連携し、地域中小企業の人材確保及び若者の就業支援を目的に、概ね40歳未満の若年求職者に対して、就職に役立つ知識や社会人として必要なマナー等に関する研修等を実施するとともに、地域中小企業との交流、個別キャリアカウンセリング

等を行い、参加者の適性に合った企業とのマッチングにより正規雇用に結び付くよう支援します。また、大学生等を対象としたインターンシップ（職業・職場体験）を実施し、参加者の就業意識の向上を図るとともに、地域中小企業に対する理解や就職先としての関心を高めます。

5 参加事業者の資格要件

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市有資格業者名簿の当該契約に対応する業種・種目（99 その他業務・99 その他）に登録されていること。
- (3) 提案期日までの間、川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 本事業を確実に履行できること。
- (5) 本事業を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (6) 職業安定法による有料職業紹介事業者の許可を受けていること。
- (7) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者。
- (8) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

6 事務局

川崎市経済労働局労働雇用部雇用担当
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル6階
電話番号（直通） 044（200）2276
FAX番号 044（200）3598
電子メール 28roudou@city.kawasaki.jp

7 参加意向申出書の受付

- (1) 受付期間
平成29年6月5日（月）～平成29年6月12日（月）17時
- (2) 提出書類
参加意向申出書（様式1）
- (3) 提出方法
代表者印をカラー読込の上、事務局宛てに電子メールでご提出ください。
- (4) 参加資格確認の結果通知
平成29年6月13日（火）に電子メールにより通知します。

8 提案書類の提出

- (1) 受付期間
平成29年6月16日（金）～平成29年6月20日（火）

平日8時30分～17時（12時から13時を除く。）

- (2) 提出場所及び提出方法
6の事務局まで直接ご持参ください。
- (3) 提出書類 8部（原本1部＋写し7部）
ア 企画提案書
イ 見積書
ウ 会社概要（パンフレット等）
エ 誓約書（別記様式）

9 企画提案会の実施と選定結果の通知

- (1) 企画提案会日時
平成29年6月28日（水）予定
時間、場所等の詳細については、後日お知らせします。
- (2) 企画提案会内容
事前にご提出いただいた書類に基づいて、説明15分、質疑応答10分でご提案を行っていただきます。
- (3) 選定結果の通知
平成29年6月29日（木）予定
- (4) 契約の締結
選定業者と詳細について協議し、協議が成立した場合、平成29年7月3日（月）に契約を締結予定です。

10 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

11 選定方式

公募型企画提案方式による提案審査

12 選考方法

5名の選考委員が応募者から提出された応募書類の書類審査、提案会での提案審査を行い、基準点に達した者の中から最優秀者を1名選定します。

13 その他必要と認める事項

- (1) 委託料（参考金額）
14,000,000円（税込）
- (2) 企画書の作成及び提出に関する提出者の費用負担について
企画提案書の作成及び提出、企画提案会の出席に係る一切の費用は、参加者の負担とします。
- (3) 詳細については、本事業の募集要項をご参照ください。

川崎市公告第322号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年6月5日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	河川・水路維持(幸)工事
	履 行 場 所	川崎市幸区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」又は「D」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成29年6月19日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	平成29年6月19日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	市道栗木台2号線道路補修(切削・打換)工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区栗木台3丁目1番地先
	履 行 期 限	契約の日から100日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成29年6月19日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

川崎市公告第323号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年6月7日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	中原中学校ほか1校用務員作業所新築その他工事
	履 行 場 所	川崎市中原区小杉陣屋町1丁目24番1号ほか1か所
	履 行 期 限	契約の日から平成30年2月16日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年6月26日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	麻生市民館大ホール舞台音響設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区万福寺1丁目5番2号
	履 行 期 限	契約の日から平成30年2月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気通信工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「電気通信」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年7月10日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	南菅小学校蓄電池設備設置工事
	履行場所	川崎市多摩区菅馬場3丁目25番1号
	履行期限	契約の日から平成29年12月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年7月10日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	下小田中小学校体育館ほか解体撤去工事
	履 行 場 所	川崎市中原区下小田中3丁目35番1号
	履 行 期 限	契約の日から平成29年11月30日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 解体工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、平成28年5月31日までに受けたとび・土工工事業に係る特定建設業の許可でも可とする。なお、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「解体」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、平成28年5月31日までに監理技術者資格者証（業種「とび・土工」）の交付を受けた技術者でも可とする。なお、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(11) 鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で延床面積300㎡以上の1棟からなる建築物の解体工事実績（元請けに限る）を平成14年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年7月10日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	西中原中学校体育館改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市中原区下小田中2丁目17番1号
	履 行 期 限	契約の日から平成30年2月23日まで

参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年7月14日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	西丸子小学校受水槽改修その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市中原区小杉陣屋町2丁目19番1号
	履 行 期 限	契約の日から平成29年9月22日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「管」）を配置できること。</p> <p>(10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年6月26日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	稗原小学校受水槽改修その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区水沢3丁目7番1号
	履 行 期 限	契約の日から平成29年9月22日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。</p> <p>(11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年6月26日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

川崎市公告第324号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年6月9日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	平成29年度登戸土地区画整理事業建築物等調査積算業務委託(その9)
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸地区
	履 行 期 限	平成29年10月31日限り

参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」種目「物件部門」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成29年7月6日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	市道殿町39号線他電線共同溝詳細設計委託
	履行場所	川崎市川崎区殿町3丁目地内
	履行期限	平成30年3月15日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者 (4) 主任技術者及び照査技術者は「技術士(建設部門(道路))」又は「RCCM(道路)」の資格を有すること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成29年7月6日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

川崎市公告第325号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年6月9日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件名	平成29年度冬物被服(作業服上衣ほか)(合併)
	履行場所	仕様書のとおり
	履行期限	平成29年9月28日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「衣料用品」種目「被服」に搭載されており、かつA又はBの等級に格付けされていること。	

参加資格	(4) 平成19年4月1日以降にこの購入(製造)物品について類似の契約実績があること。または、メーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でも構いません。 (5) この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。 (6) この購入(製造)物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。 (7) 本市の求めにより、職員の立会いのもとに検査に応じられること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2091
入札日時等	平成29年7月5日11時00分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第326号

指定管理者の指定公募について次のとおり公告します。

平成29年6月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

- (1) 生田緑地(管理対象面積:約54.2ha)(川崎市多摩区枳形6丁目・7丁目、東生田2丁目・3丁目・4丁目、東三田3丁目及び長尾2丁目並びに宮前区初山1丁目)

主な公園施設

- ・生田緑地東口ビジターセンター
- ・生田緑地西口サテライト
- ・生田緑地整備事務所
- ・生田緑地駐車場
(東口駐車場・西口駐車場・大型バス駐車場)
- ・枳形山展望台

(2) 川崎市岡本太郎美術館

(川崎市多摩区枳形7丁目1番5号)

※当該指定管理業務は、上記施設のほか、川崎市教育委員会が所管する次の施設についても、横断的に管理するものであることに留意してください。

- ・川崎市立日本民家園
(川崎市多摩区枳形7丁目1番1号)
- ・川崎市青少年科学館
(川崎市多摩区枳形7丁目1番2号)

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

川崎市都市公園条例、川崎市都市公園条例施行規

則、川崎市岡本太郎美術館条例及び川崎市岡本太郎美術館条例施行規則に定めるもののほか、詳細については生田緑地並びに川崎市岡本太郎美術館、川崎市立日本民家園及び川崎市青少年科学館指定管理業務仕様書に定めます。

3 指定予定期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで
(5年間)

4 申請方法

(1) 申請に必要な書類

ア 指定申請書(様式1)

※グループによる申請の場合は、次の書類も提出してください。

(ア) グループ(共同事業体・SPC等)構成団体届出書(様式2-1)

(イ) 指定管理者指定グループ申請委任状(様式2-2)

イ 団体の概要(様式3)

※グループによる申請の場合は、下記書類を代表団体のみならず各構成団体も提出してください。

(ア) 定款又は寄付行為及び登記事項証明書(法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類)

(イ) 過去2年間(平成26年度及び平成27年度)の事業実績書及び収支計算書

(ウ) 平成27年度及び平成28年度の事業計画書及び収支計算書

(エ) 過去2年間(平成26年度及び平成27年度)

の財産目録、貸借対照表及び損益計算書、収支計算書又は活動計算書

(オ) 役員名簿及び履歴書

(カ) 組織及び運営に関する事項を記載した書類

(キ) 現に行っている業務の概要を記載した書類

(ク) 申請書提出時の常勤役員数、従業員数、非常勤従業員数(パートタイマー、アルバイト)等の人員表(法人以外の団体にあつては、これらに相当する人員表)

(ケ) 法人にあつては、過去2年間(平成26年度及び平成27年度)の法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税等の納税証明書

※申請の日が属する事業年度に設立された法人等にあつては不要。

ウ 宣誓書(様式4-1)

エ 指定管理者制度における暴力団排除に関する合意書に基づく個人情報の外部提供同意書(様式4-2)

暴力団排除措置の対象者に該当するか否かについて、本市が神奈川県警に調査を依頼することを同意する書面

オ コンプライアンス(法令順守)に関する申告書(様式5)

カ 事業計画書(様式6)

指定予定期間中の施設の管理運営に係る事業提案書

キ 収支予算書、経費見積書及び利用料金収入見積書(様式7)

ク 事業計画書の概要

※様式任意。A3横で3枚以内(表面のみ)

(2) 仕様書等の配布及び申請書類等の提出

ア 配布期間

平成29年6月12日(月)から市の管理するホームページにて配布します。

イ 現地説明会の開催

申請予定者に対して、次のとおり現地説明会を開催します。申請予定者はできる限り参加してください。

(ア) 開催日時

平成29年6月20日(火)午前9時30分から

(イ) 開催場所

青少年科学館 2階学習室

(川崎市多摩区柘形7-1-2)

(ウ) 参加申込

説明会に参加を希望される団体は、平成29年6月16日(金)の午後2時までに、電子メールに「指定管理者現地説明会・見学会参加申込書(様式8-1)」を添付の上、申込

ください。

メール送信の際には、件名を「指定管理者現地説明会・見学会申込」とし、開封確認等

で着信を確認してください。
当日会場で募集要項、仕様書等の資料は配布しませんので、本市のホームページから資料を印刷の上、持参してください。

ウ 申請書類受付期間、提出場所、方法

(ア) 受付期間

平成29年8月3日(木)から8月9日(水)まで(土・日を除く5日間)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までは除く。)

(イ) 提出場所

川崎市多摩区柘形6-26-1

生田緑地整備事務所

(ウ) 提出方法

持参

※郵送、ファックス、電子メール等による受付は行いません。

(3) 問合せ先

川崎市建設緑政局緑政部生田緑地整備事務所

電話: 044-934-8577

電子メール: 53ikuta@city.kawasaki.jp

問合せは、電子メールでお願いします。

川崎市公告第327号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年6月12日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

平成29年度住民基本台帳ネットワークシステムコミュニケーションサーバ端末等の賃貸借及び保守に関する契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1(川崎市役所第3庁舎14階)

(3) 履行期間

平成29年8月1日から平成34年7月31日まで

(4) 調達概要

ア 調達物品

入札説明書によります。

イ 数量

入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 平成29・30年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「事務用機器」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 住民基本台帳ネットワークシステムに係る機器等の物品調達について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品を契約締結後、仕様書の内容を遵守し確実に速やかに納入し、住民基本台帳ネットワークシステムが利用可能な状態にすることができること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び2(4)の契約実績を証する書類（契約書の写し等）を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0005

川崎市川崎区宮本町1（川崎市役所第3庁舎14階）

こども未来局こども支援部こども家庭課

担当：平山、戸田

電話：044-200-2695

F A X：044-200-3638

E-mail：45kodoka@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成29年6月12日（月）から平成29年6月19日（月）まで（土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 2(4)の契約書を証する書類（契約書の写し等）

(4) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、そのアドレスあてに自動的に一般競争入札参加資格確認通知書が電子メールで配信されます。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

平成29年6月27日（火）午前9時から正午まで及

び午後1時から午後4時まで

(3) その他

ア 入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に、併せて入札説明書を無償で交付します。電子メールにて一般競争入札参加資格確認通知書を交付された者についても、3(1)の場所において4(2)の日時に交付します。

イ 入札説明書は、3(1)の場所において平成29年6月12日（月）から平成29年7月11日（火）まで縦覧に供します（土・日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

平成29年6月27日（火）から平成29年6月30日（金）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書を使用し、3(1)のF A X又は電子メールアドレスあてに送付してください。電子メールで送付する場合は、開封確認付きで送信してください。また、F A X又は電子メール送付後に、その旨を3(1)の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められた全ての者に対し、平成29年7月5日（水）までにF A X又は電子メールにて送付します。

6 カタログの提出について

入札参加資格があると認められた者は、導入予定機種、導入予定ソフト等のカタログを3(1)の場所に平成29年7月6日（木）午後4時まで提出してください。また、開札日の前日までの間において、提出したカタログに関し本市から説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア 入札は、契約金額の総額で行います。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金

額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の場所及び日時

ア 場所 川崎市役所第3庁舎13階
こども未来局会議室

イ 日時 平成29年7月12日(水) 午前11時

(3) 入札方法は、持参に限る

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則(昭和39年4月1日川崎市規則第28号)第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しな

ればなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の契約関係規程において閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま

(5) その他問い合わせ窓口は上記3(1)に同じです。

川崎市公告第328号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年6月12日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	市道下小田中59号線道路補修(打換)工事
	履行場所	川崎市中原区下小田中3丁目34番地先
	履行期限	契約の日から90日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成29年6月26日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第329号

平成29年6月14日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	塚越第2住宅基礎解体工事
	履 行 場 所	川崎市幸区塚越2丁目159番11
	履 行 期 限	契約の日から平成29年10月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 解体工事業に係る建設業の許可を受けていること。ただし、平成28年5月31日までに受けたとび・土工工事業に係る建設業の許可でも可とします。 (9) 主任技術者(業種「解体」)を配置できること。ただし、平成28年5月31日までに主任技術者(業種「とび・土工」)の資格を有する者でも可とします。 (10) 特別管理産業廃棄物管理責任者を配置できること。 (11) 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造、地上4階建て以上、延べ床面積5,000㎡以上の建築物の解体工事实績(元請けに限る)を平成14年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年7月10日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	麻生消防署王禅寺出張所改修電気その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区王禅寺東4丁目1番6号
	履 行 期 限	契約の日から平成30年1月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。	

参 加 資 格	<p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年7月3日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に付する事項	<p>件 名 麻生消防署王禅寺出張所改修冷暖房その他設備工事</p> <p>履行場所 川崎市麻生区王禅寺東4丁目1番6号</p> <p>履行期限 契約の日から平成30年1月31日まで</p>
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年7月10日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	地域子育て支援センターさぎぬま内装改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区鷺沼2丁目1番地
	履 行 期 限	契約の日から平成29年10月16日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「内装」種目「内装」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 内装仕上工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「内装仕上」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年7月3日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	川崎競輪場入場門棟改築その他工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区富士見2丁目1番6号
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年7月21日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	古川小学校屋外附帯・わくわくプラザ室改築衛生その他設備工事
	履行場所	川崎市幸区古川町70番地
	履行期限	契約の日から平成30年2月28日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。 (11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年7月3日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	古川小学校屋外附帯・わくわくプラザ室改築電気その他設備工事
	履行場所	川崎市幸区古川町70番地
	履行期限	契約の日から平成30年2月28日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。	

参加資格	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年7月3日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名 中央卸売市場北部市場青果棟空調設備改修工事
	履行場所 川崎市宮前区水沢1丁目1番1号
	履行期限 契約の日から平成29年12月15日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空調設備」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年7月10日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件9)

競争入札に 付する事項	件 名	宮前小学校ほか1校天井改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区宮前町8番13号ほか1か所
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年7月3日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名	高津図書館外壁改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市高津区溝口4丁目16番3号
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p>	

参 加 資 格	(10) 監理技術者資格者証(業種「塗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年7月14日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第330号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

平成29年6月14日

川崎市長 福田紀彦

築 造 主	川崎市宮前区菅生3丁目4番1号		
住所・氏名	杉田 道保		
道路位置の地名・地番	川崎市宮前区菅生3丁目1786番の一部、1787番の一部 外 別図省略		
幅 員	4.50メートル	延 長	16.82メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま情指導第206号	指 定	平成29年	6月14日

川崎市公告第331号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成29年6月15日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区上麻生7丁目300番

ほか13筆
1,794平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都中央区日本橋馬喰町1-4-16
馬喰町第一ビルディング4F
株式会社 イエローハット
代表取締役 堀江 康生

- 3 予定建築物の用途
物販店舗・自動車修理工場

計画戸数：1戸

- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成29年1月4日
川崎市指令 ま建管宅地(イ)第151号

川崎市公告第332号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成29年6月15日

川崎市長 福田紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成29年5月31日	特定非営利活動法人 コスモス	横山 典子	川崎市高津区久本3丁目 4番8-102号	この法人は、完全参加と平等の理念を持ち、高齢者・障害者の地域生活を持続するための支援を中心とした事業を展開することにより、安心とやさしさあたたかさのある地域社会の増進に寄与することを目的とする。
平成29年6月7日	特定非営利活動法人 かわさきマンション 管理組合ネットワーク	宮島 茂	川崎市高津区溝口1-6-1 クレール溝口204号室	この法人は、マンション居住にかかわる管理組合、諸団体、市民など幅広い人々に対して、マンションの管理について運営及び建物施設の維持保全建替え等の支援に関する事業等を行い、もって適正なマンション形成によるまちづくりの推進に寄与することを目的とする。
平成29年6月7日	特定非営利活動法人 日本環境斎苑協会	奥村 明雄	川崎市川崎区四谷上町10番6号	この法人は、火葬場の設置者及び利用者に対して火葬場の近代化とその管理運営の適正化に関する調査研究、教育研修、情報提供等の事業及び火葬場の設備調査、建設・改修計画策定等の受託に関する事業を行うとともに、災害時における遺体の火葬について必要な協力をを行い、もって生活環境の保全と国民の福祉の増進に寄与することを目的とする。
平成29年6月9日	特定非営利活動法人 セルフ・カウンセリング 普及協会	渡邊 ミサ	川崎市麻生区高石4丁目23番15号	この法人は、渡辺康麿が創造したセルフ・カウンセリングの理論と方法に関する普及事業等を行い、すべての人がよりよいコミュニケーションができるようになって、よりよい自己形成ができるように支援し、生涯学習社会の充実に寄与することを目的とする。

川崎市公告第333号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年6月15日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

(仮称) 地域ふれあいプラザ基本計画(案)
策定業務

(2) 履行場所

川崎市役所健康福祉局高齢者在宅サービス課

(3) 完了期限

平成30年3月31日(土)限り

(4) 業務概要

(1)の基本計画(案)について、地域ふれあいプラザの基本的な考え方を踏まえつつ、本市の方向性をまとめるためのコンサルティング業務とします。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」種目「都市計画及び地方計画部門」に記載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) 過去5年間で本市、他の官公庁において福祉関係の基本計画策定その他これに類する業務の契約実績があること。
- (5) 過去5年間で本市、他の官公庁において公共施設の新築工事に伴う基本設計又は実施設計の契約実績があること。
- (6) 技術士法第2条第1項に規定する技術士及び建築士法第2条第2項に規定する一級建築士を配置できること。
- 3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記2(4)～(6)を証する書類を提出しなければなりません。なお、一般競争入札参加資格確認申請書は原則ダウンロードしてください。
- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒212-0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階
健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
伊藤
電 話 044-200-2680 (直通)
F A X 044-200-3926
E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
平成29年6月15日(木)から平成29年6月20日(火)までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分までとします。
- (3) 提出方法
持参とします。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書、仕様書等の交付
上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書、仕様書等を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されません。
- (1) 日時(予定)
平成29年6月23日(金)8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
- 5 仕様に関する問合せ
- (1) 問合せ先
3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間
平成29年6月23日(金)から平成29年6月26日(月)の午後5時15分までとします。
- (3) 質問受付方法
3(1)の電子メールにお送りください。

- (4) 回答日時・方法
平成29年6月27日(火)全社に電子メールで回答します。
- 6 競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札方法
- ア 入札は、(仮称)地域ふれあいプラザ基本計画(案)策定業務にかかる費用の合計金額で行います。
- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
- ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の8%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 入札日時 平成29年6月29日(木)午後2時
- イ 入札場所
〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階10E会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします(持参以外は無効とします)。
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 8 契約の手続き等
次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金
免除とします。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」(http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口3(1)に同じ
- (4) その他関係書類については、川崎市のホームページの「入札情報」(http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm)において、本件の公表情報詳細のページからもダウンロードできます。

jp/epc/index.htm)において、本件の公表情報詳細のページからもダウンロードできます。

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第254号

入札公告

業務委託契約に係る一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件名	災害用救急医療セットの更新及び滅菌業務委託
	所管課(問合せ先)	健康福祉局保健医療政策室 川崎市幸区堀川町580 ソリッドスクエア西館12階 電話044-200-0562
	業務の概要	災害時医療救護活動用の医薬品等備蓄品について、使用期限を踏まえて更新又は滅菌処理を行う業務であり、詳細は「入札説明書」によります。
	履行場所	川崎市市内13か所
	契約期間	契約締結の日から平成29年10月31日まで
競争参加資格	<ul style="list-style-type: none"> 1 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「医療関連業務」に登載されていること。 2 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号。以下「契約規則」といいます。)第2条の規定に該当しないこと。 3 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。 4 過去5年間で、官公庁又は医療法(昭和23年7月30日法律第205号)第1条の5に定める病院において、類似の業務を受託した実績を有し、かつ、本件業務を確実に履行する能力を有すること。 	
競争参加の申込	受付期間	平成29年6月26日から平成29年7月4日まで
	受付場所	上記の所管課で持参により受け付けます。
入札及び開札	日時	平成29年7月13日 午前10時
	場所	川崎市健康福祉局 12C会議室 (川崎市幸区堀川町580 ソリッドスクエア西館12階)

1 総則

上記の所管課における受付時間は、開庁日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

- (1) 競争参加申込書は、所管課にて配布いたします。また、競争参加の申込みを行った者に対して、入札説明書(仕様書を含む。)を無償貸与します。(入札執行後所管課に返却してください。)また、入札説明書は、上記の申込受付期間中、所管課において縦覧に供します。
- (2) 競争参加資格があると認められた者には、平成29

年7月6日までに競争参加資格確認通知書をメールにて交付します。競争参加資格があると認め難い者には、事前にお知らせします。

- (3) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。
- 3 仕様等に関する問合せについて
入札説明書又は仕様等に係る問合せについては、入札説明書の定めるところによります。
- 4 入札及び開札について
(1) 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資

格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

- (2) 入札保証金は免除します。
- (3) 川崎市競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）において無効と定める入札は、これを無効とします。
- (4) 落札者の決定については、契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者としてします。ただし、当該価格が著しい低価格であった場合は、落札決定の前に調査を行うことがあります。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

5 契約の締結等について

落札者とは次の条件で契約を締結します。

- (1) 契約保証金
契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

6 その他

契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告（調達）第255号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 上河原堰堤管理事務所耐震診断業務委託
- (2) 履行場所 川崎市多摩区菅田堤3丁目21番1号
- (3) 履行期間 平成30年3月15日限り
- (4) 委託概要 耐震診断業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期

間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 平成29・30年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種名「建築設計」の種目名「構造設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件をすべて満たす自社所属の者を管理（主任）技術者として配置できること。
 - ・建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士とする。
 - ・一級建築士取得後5年以上の実務経験を有すること。
 - ・公共建築物の耐震診断または、耐震改修設計の実績を有すること。
 - ・国土交通大臣登録耐震診断資格者講習（鉄筋コンクリート造）、または、それと同等以上の内容を有すると国土交通大臣が認める講習を修了していること。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届（技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。）を提出しなければなりません。

- (1) 配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

（明治安田生命川崎ビル8階）

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話：044-200-2966

- (1) 配付、提出場所及び配置予定管理（主任）技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。）

- (2) 配布、提出期間

平成29年6月26日（月）から平成29年6月30日（金）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

- (3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送

付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

(1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル9階)

まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当

電話：044-200-2977

(2) 受付期間

平成29年7月6日(木)から平成29年7月7日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>)」の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、平成29年7月12日(水)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

- (1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

平成29年7月21日(金)午前11時30分

イ 場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎15階第2会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。ただし、入札価格が著しく低い場合は、調査を行うことがあります。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 無
- (3) 契約書の作成 要

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の契約関係規定において閲覧することができます。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告(調達)第256号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について

て公示します。

平成29年6月26日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 調達 の 名称 及び 数量
平成29年度 大型ごみ中継コンテナの購入 5台
- 2 契約 に関する 事務 担当 部局
財政局 資産 管理部 契約 課
川崎市 川崎 区 宮本 町 1 番地
- 3 落札 者を 決定 した 日
平成29年 6月 6日
- 4 落札 者の 氏名 及び 住所
新明和 工業 株式会社 流体 事業 部 営業 本部
本部長 石川 貞仁
横浜市 鶴見 区 尻手 三丁目 2 番43号
- 5 落札 金額 (消費 税 及び 地方 消費 税 を 除く。)
35,500,000円
- 6 契約 の 相手 方を 決定 した 手続
一般 競争 入札
- 7 入札 の 公告 を 行っ た 日
平成29年 4月 25日

川崎市公告(調達)第257号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公示します。

平成29年6月26日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 公募型プロポーザル方式に付する事項
 - (1) 件名
麻生スポーツセンターE S C O事業
 - (2) 履行場所
麻生区役所まちづくり推進部地域振興課
(川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号)
 - (3) 履行期間
契約締結日(平成30年6月(予定))から
平成34年3月31日(木)まで
※省エネルギーサービス期間:
平成31年4月1日(月)～平成34年3月31日(木)
 - (4) 委託内容
麻生スポーツセンターへE S C O設備等を導入するための改修工事等サービス及びE S C O設備の運転管理、維持管理等における省エネルギーサービスを実施するものとする。
- 2 評価基準
プロポーザル審査は参加申出のあった事業者による現場ウォークスルーを経て、審査委員会におけるプレゼンテーションから事業資金計画、技術提案、維持管理等提案など総合的にE S C O事業提案の審査を行います。

3 プロポーザル方式参加資格に関する事項

(1) 応募者の資格

応募者の資格要件は、次のとおりとします。なお、応募者がグループで参加される場合は、グループとしてこれらの要件を満たす必要があります。

ア 応募者は「参加意向申出書及び参加資格確認書類の提出」に示される提出書類により、E S C O事業提案募集の内容を十分に遂行できると認められる者であること。

イ 応募者は、各種対策により、対象物件のエネルギー削減量を提案できる者であり、削減量が達成できない場合には、保証措置を講じることができる者であること。

ウ 応募者は、省エネルギー改修後のエネルギー削減量及び削減金額を計測・検証することができる者であること。

エ 事業役割を担う応募者は、事業運営・維持管理を円滑に行うための拠点を川崎市内又は近傍に有すること。

オ 事業役割を担う応募者は、これまでに省エネルギー保証を伴うE S C O事業を受託し、かつ遂行した実績を有すること。事業役割を担う構成員が複数である場合は、少なくとも代表者が本要件を満たすこと。

カ 設計役割を担う応募者には、設備設計一級建築士、建築設備士、技術士(建設、電気・電子、機械、衛生工学)もしくはエネルギー管理士のいずれかの資格を持つ者が所属し、有資格者が本事業の設計担当であること。

ただし、建築士法(昭和25年法律第202号)第3条第2項に規定する建築物の大規模な修繕もしくは模様替えに該当する場合、それに準ずることとする。

キ 建設役割を担う応募者は、建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定により、提案内容に該当する種類の建設工事に係る許可を受けた者であること。また、建設業法第26条に基づき、監理技術者等を配置すること。なお、専任で配置する技術者は、参加申請日以前に恒常的に3ヶ月以上の雇用関係にある者であること。

ク 建設役割の構成企業のうち最低1社は、川崎市内企業※かつ川崎市の川崎市工事請負有資格業者名簿に登録されている企業が入ること。

※川崎市内企業とは、川崎市内に主たる営業所がある企業で法人の場合、事実上の本店所在地又は登記簿上の本店所在地が川崎市内にある企業をいいます。

ケ 下請業者または協力業者の選定にあたっては、

川崎市内企業を優先し、かつ社会保険等※に加入している業者を選定すること。

※社会保険等とは、健康保険、厚生年金保険、雇用保険をいいます。

(2) 応募資格の制限

次に掲げるものは、応募者の構成員となることはできません。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者。

イ この告示をした日からE S C O事業提案書提出日までの期間に、「川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱」に基づく指名停止の措置を受けている者、もしくは「川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱」による入札参加除外の措置を受けている者。

ウ 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有している者。

エ 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反している者。

オ この告示をした日からE S C O事業提案書提出日までの期間に、建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項もしくは第5項の規定による営業停止の処分を受けている者。

カ 商法(明治32年法律第48号)の規定による会社の整理の開始を命ぜられている者。

キ 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による民事再生手続開始の申し立てをしている者。

ク 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項または第2項の規定による成手続開始の申し立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件(以下「旧更生事件」という。)に係る同法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。)第30条第1項または第2項の規定による更生手続開始の申し立てを含む。以下「更生手続開始の申し立て」という。)をしている者、または更正手続開始の申し立てをなされている者。ただし同法第41条第1項の更生手続開始の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。)を受けた者が、その者に係る同法第199条第1項の更生計画の認可の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画認可の決定を含む。)があった場合にあっては、更生手続開始の申し立てをしなかった者、または更生手続開始の申し立てをなさ

れなかった者とみなします。

ケ 応募資格申請書に虚偽を記載し、または重要な事実について記載をしなかった者。

コ 最近1年間において法人税、事業税、消費税、地方税等を滞納している者。

4 E S C O事業選定の流れ

E S C O事業選定の流れを示します。詳細は本市ホームページから募集要項をダウンロードして確認してください。

ホームページ

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-4-3-2-0-0-0-0-0-0.html>

(1) 応募者

応募者は、「3 プロポーザル方式参加資格に関する事項」で定める資格要件を満足する者としてします。

(2) 応募資格要件の確認及び提案要請

参加意向申出をした者の応募資格要件を確認し、条件を満たした応募者に対しプロポーザルの参加を文書で要請します。

(3) 最優秀及び優秀提案の選定

本市職員で構成する「麻生スポーツセンターE S C O事業提案審査委員会」(以下「審査委員会」という。)により、選考過程を経て提案の中から最も適格とされる最優秀提案を1社選定し、優先交渉権者としてします。また、順位を付してその他数件の優秀提案を選定し、順位に従って順次、次選交渉権者としてします。なお、審査委員は、審査結果の公表時に併せて公表します。

(4) 詳細協議

優先交渉権者は、本市と詳細診断に係る協定書を締結し、詳細診断、包括的エネルギー管理計画書(最終提案)の作成及び契約書を締結するまでの諸条件について詳細協議を進めるものとします。なお、この際の協議は優先交渉権者が行った提案の範囲内で行うものとします。

(5) 契約の締結

本市は、優先交渉権者と協議を行い、川崎市議会において本事業の予算が承認され、協議が整った場合にE S C O事業契約を締結します。なお、優先交渉権者との協議が整わない場合には、次選交渉権者との協議を行うこととします。

5 事務局

E S C O提案募集に係る事務局は、次のとおりとします。

担当窓口：川崎市財政局資産管理部資産運用課

住所：川崎市川崎区宮本町6番地

電話：044-200-2851

E-mail：23sisan@city.kawasaki.jp

6 その他

- (1) 応募に関する全ての書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とします。
- (2) 提出された書類等に虚偽の記載をした場合には、失格とするとともに、虚偽の記載をしたものに対して指名停止等の措置を行うことがあります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 改修工事等サービス料の上限金額は、219,000,000円(税抜)とし、省エネルギーサービス料の上限金額は1,600,000円(税抜)とします。
- (5) 詳細は本市ホームページから募集要項をダウンロードして確認してください。
ホームページ
<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-4-3-2-0-0-0-0-0.html>

川崎市公告(調達)第258号

入札公告

幸区役所及び御幸集会所消防用設備保守点検業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成29年6月26日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
幸区役所及び御幸集会所消防用設備保守点検業務委託
- (2) 履行場所
川崎市幸区役所
(川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1)
御幸集会所(川崎市幸区河原町1-58)
- (3) 履行期限
平成29年8月1日から平成30年3月31日まで
- (4) 業務概要
仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」に記載されていること。
- (4) 過去2年間に川崎市内の施設において消防設備点検の実績があること。
- (5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に

地域区分「市内」で登録されている者

- (6) 施設に設置されている消防用設備の種別に対応した消防設備士免状を保有するものを業務に従事させること。また、当該消防設備士は雇用関係にあること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒212-8570

川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1

川崎市幸区役所まちづくり推進部総務課

電話：044-556-6603

FAX：044-555-3130

E-Mail：63soumu@city.kawasaki.jp

※一般競争入札参加申込書は川崎市のホームページからダウンロードできます。(「入札情報かわさき」-「入札情報」の「委託」-「入札公表・財政局」)

(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>)

(2) 配布・提出期間

平成29年6月26日(月)から平成29年7月4日(火)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出物

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 類似契約の契約書写し
- ウ 消防設備士免状の写し
- エ 消防設備士との雇用関係を証明できる書類(健康保険証の写し等)

(4) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

4 一般競争入札参加資格確認通知書、仕様書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書、仕様書及び入札説明書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(2) 交付日時

平成29年7月6日(木)午前9時から

正午及び午後1時から5時まで

電子メールの場合は、平成29年7月6日(木)午前9時から7月7日(金)正午までに配信します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。
電子メール 63soumu@city.kawasaki.jp
FAX : 044-555-3130

(2) 質問受付期間

平成29年7月6日(木) 午前9時から平成29年7月11日(火) 午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」により提出してください。

FAX・電子メールで「質問書」を送信した場合、その旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、平成29年7月14日(金)に、全参加者宛てにFAX又は電子メールにて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

平成29年7月26日(水) 午後2時

(イ) 入札場所

川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1

川崎市幸区役所4階 第4会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

7(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ

れを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければいけません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第259号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

防災広報誌編集・印刷業務委託

(2) 履行場所

川崎市全域

(3) 履行期間

契約日から平成29年9月29日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他」の種目「印刷物のデザイン」に記載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

総務企画局危機管理室 啓発・予防担当

電 話 044-200-2893 (直通)、

F A X 044-200-3972、

E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成29年6月26日から平成29年6月30日までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

4 入札説明会、現地調査及び入札説明書

(1) 入札説明会及び現地調査

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成29年7月4日午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

平成29年6月26日から平成29年7月6日までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時まで

を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、F A X又は郵送によります。

(電子メール又はF A Xで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

平成29年7月10日午後5時までに、入札参加資格を有する者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の8%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成29年7月13日 午前10時30分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

災害対策本部事務局室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ
ればなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等
は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの
「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧す
ることができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口「3(1)提出場所及
び問い合わせ先」に同じ。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及
び質問書の様式が添付されている入札説明書は、川
崎市のホームページの「入札情報かわさき」におい
て、本件の公表情報詳細のページからダウンロード
できます。

川崎市公告（調達）第260号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年 6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

平成29年度タブロイド版防災広報誌全戸ポステー
ティング業務委託

(2) 履行場所

川崎市全域

(3) 履行期間

契約日から平成29年10月31日まで

(4) 業務概要

タブロイド版防災広報誌を川崎市内の全住戸に配
布します。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種
「その他」に記載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5年間で刊行物を20万部以上配布する契約を
締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競
争入札参加資格確認申請書及び契約実績を証する書類
(契約書の写し等)を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

総務企画局危機管理室 啓発・予防担当

電 話 044-200-2893 (直通)、

F A X 044-200-3972

E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成29年6月26日から平成29年6月30日までの午
前8時30分から午後5時までとします。ただし、土
曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時まで
を除きます。

4 入札説明会、現地調査及び入札説明書

(1) 入札説明会及び現地調査

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及
び質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3
(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所におい
て、「3(2)提出期間」の期間で縦覧に供するととも
に、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市の
ホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)において、本件
の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に
は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付
します。

(1) 日時

平成29年7月4日 午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に
電子メールのアドレスを登録している場合は、同日

の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

平成29年6月26日から平成29年7月6日までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。

(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

平成29年7月10日午後5時までに、入札参加資格を有する者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の8%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成29年7月13日 午前11時

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地

川崎市役所第3庁舎7階

災害対策本部事務局室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報入手するための窓口「3(1)提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告(調達)第261号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
平成29年度働き方についてのアンケート調査業務委託
 - (2) 履行場所
川崎市総務企画局人事部人事課
(川崎市東田町5-4)
 - (3) 履行期間
契約締結日から平成29年9月29日(金)まで
 - (4) 業務概要
働き方についてのアンケート調査に係る調査票・封筒の印刷・封入、回答済み調査票の回収、回答済み調査票の集計・分析及び調査結果に係る概要版・報告書の作成業務
- 2 一般競争入札参加資格
- この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種・種目が「調査・測定」・「その他の調査・測定」に記載されていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約実績があること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先
- この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申し込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎10階
総務企画局人事部人事課 内田担当
電話番号 044-200-2129
FAX 044-200-3753
e-mail 17zinzi@city.kawasaki.jp
 - (2) 配布・提出期間
平成29年6月26日(月)から平成29年6月30日(金)までとします。
(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
 - (3) 提出方法
郵送又は持参(いずれの場合も、平成29年6月30日(金)午後5時までに川崎市総務企画局人事部人事課に到着する必要があります。)
 - (4) 提出書類
ア 一般競争入札参加資格確認申請書

- イ 過去5年間、地方公共団体において類似の契約実績を証する書類(コピー可)
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付
- 一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ掲載した際に電子メールアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書は自動的に電子メールで交付されます。
- (1) 場所
3(1)に同じ
 - (2) 日時
平成29年7月3日(月)
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで
 - (3) 入札説明書の交付
入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。URL <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。
 - (4) 入札説明会
実施しません。
- 5 仕様に関する質問について
- (1) 問い合わせ先
3(1)に同じ
 - (2) 質問受付期間
平成29年7月3日(月)から平成29年7月5日(水)午後5時までとします(祝日を除く。午前8時30分から午後5時まで)。
 - (3) 質問方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メールにて送付してください。(来館にて提出も可)
 - (4) 質問に対する回答
平成29年7月6日(木)までに、全者に電子メールにて送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失
- 次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

入札は紙入札形式により行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年7月10日(月)午後2時

イ 場所 川崎市役所 第3庁舎10階

川崎市総務企画局人事部人事課 会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手續等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」から閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 入札説明書、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は3(1)の場所において、一般競争入札参加資格確認申請書の配布期間中に縦覧できます。

(3) この入札への参加者が2社以上にならないときは、この入札を中止することがあります。

(4) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(5) 関連情報を入手するための窓口は3(1)と同じです。

(6) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告(調達)第262号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

液体クロマトグラフ質量分析計装置一式の賃貸借及び保守管理

(2) 履行場所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター2階

川崎市健康安全研究所

(3) 履行期間

平成29年11月1日から平成36年10月31日まで

(4) 調達概要

長期継続契約(分析装置の賃貸借及び保守管理)

2 競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市「平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種名「リース」に登録されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者を含む)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を7月10日までに行って下さい。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 官公庁又は研究機関と理化学分析装置の賃貸借について平成19年4月1日以降に契約実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0821

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター2階

川崎市健康安全研究所

電話 044-276-8250

(2) 配布・提出期間

平成29年7月3日(月)から7月10日(月)までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出書類

- ア 競争入札参加申込書
- イ 納入予定物品の仕様及びカタログ等
- ウ 契約実績を確認できる書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参に限りません。

(5) 競争入札参加申込書及び入札説明書の入手方法

競争入札参加申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。

(「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には「3(2)配布・提出期間」の期間に、「3(1)配布・提出場所」で配布します。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場 所 3(1)に同じ

(2) 日 時 平成29年7月20日(木)午後5時

ただし、川崎市「平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、平成29年7月21日(金)までに電子メールで配信します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

平成29年7月24日(月)から7月27日(木)までとします。ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除く、午前8時30分から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、「5(4)質問受付方法」のいずれかの方法により送付してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXにより、以下の提出先に提出してください。(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所」に電話にてご連絡ください。)

- ア 持参 3(1)に同じ
- イ 電子メール 40eiken@city.kawasaki.jp
- ウ FAX 044-288-2044

(5) 回答方法

質問があった場合、平成29年7月28日(金)に競争参加資格を有するとした競争参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を送付します。

6 競争参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に「2競争参加資格に関する事項」の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印してください。

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

平成29年8月7日(月)午前11時

(イ) 入札書の提出場所

川崎市健康安全研究所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター2階

イ 郵送による入札

(ア) 入札書の提出期限

平成29年8月4日(金)必着

(イ) 入札書の提出先

3(1)に同じ

(2) 金額の表記

ア 入札は税抜きの総額で行います。月額の賃貸借料(税抜き)に84か月を乗じる方法(契約金総額)で見積もりしてください。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の8%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(3) 入札保証金 免除

(4) 開札の日時及び場所 7(1)ア(ア)及び(イ)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のないものが行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
 ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。
 イ ア以外の場合は、川崎市契約規則第32条の定めるところにより、契約金額の10%を納入しなければなりません。
- (2) 前払い金の要否 否
 (3) 契約書作成の要否 要
 (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 (2) 詳細は入札説明書によります。
 (3) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)と同じ
 (4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be required :
 Lease and maintenance management of a liquid chromatograph mass spectrometer unit
- (2) Time-limit for tender :
 11:00 A.M., August, 7, 2017
- (3) Time-limit for tender by mail :
 August, 4, 2017
- (4) Contact point for the notice :
 Kawasaki City Institute for Public Health
 Life Science & Environment Research
 Center, 2nd Floor
 3-25-13 Tonomachi, Kawasaki-ku
 Kawasaki, Kanagawa 210-0821, Japan
 TEL : 044-276-8250

川崎市公告(調達)第263号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年 6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 購入(製造)物品及び数量
 ア 平成30年度 中型ごみ車 6 m³
 (強制圧縮式) 5台
 イ 平成30年度 中型ごみ収集車 6 m³
 (コンテナ傾倒装置付) 6台
- (2) 購入(製造)物品の特質等
 仕様書によります。
- (3) 納入場所
 仕様書により指定する場所
- (4) 納入期限
 ア 平成30年 7月27日
 イ 平成30年 8月24日

(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 (3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成29年7月10日までに行ってください。

(4) 平成19年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。

また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

- (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。
 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。

(7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

- (1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
 担当 吉田
 〒210-8577
 川崎市川崎区宮本町1番地
 明治安田生命ビル13階
 電話044-200-2092

イ 閲覧期間 平成29年6月26日～平成29年7月10日
 (土曜日、日曜日及び国民の祝日を
 除く。)
 午前8時30分～正午、
 午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわ
 さき」(アドレス [http://keiyaku.
 city.kawasaki.jp](http://keiyaku.city.kawasaki.jp))の「入札情報」
 の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 平成29年6月26日～平成29年7月10日
 午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問
 い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出して
 ください。

提出期間 平成29年6月26日～平成29年7月10日
 午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記
 3(1)の場所に、上記3(1)の期間に申込書等を提出して
 ください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットから一
 般競争入札参加申込書等をダウンロードすることが
 できます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入実績調書(契約内容を確認できる契約書等
 の写し含む)

エ アフターサービス・メンテナンス申告書

また、提出された書類等に関し、説明を求めら
 れたときはこれに応じなければなりません。提出
 された書類等を審査した結果、この購入(製造)
 物品を納入することができると認められた者に限
 り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者

に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書
 は3のとおり縦覧に供します。

6 発注課担当者

環境局生活環境部収集計画課 担当 金子
 電話 044-200-2571

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することが
 できます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付
 けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済
 ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注
 意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入
 力・提出してください。

入力・提出期間

平成29年6月26日～平成29年7月11日

午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホーム
 ページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロ
 ードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載
 している「電子入札システム質問回答機能操作方
 法」を参照してください。

イ 質問書の持参による質問

電子入札システムによりがたい者は、次の期間
 に上記3(1)の場所に質問書を提出してください。
 質問書の配布についても、上記3(1)の場所で行い
 ます。

配布・提出期間

平成29年6月26日～平成29年7月11日

(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

なお、質問書は、川崎市ホームページ(「入札
 情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」
 の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問
 書(一般競争入札用)」からダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、
 紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にW
 o r d形式のまま保存した質問書を提出してくだ
 さい。(どちらか一方の場合には、質問を受け付
 けません。)

(2) 回答

ア 回答日 平成29年7月28日 17時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質

問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアル」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに平成29年7月28日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、平成29年7月28日の午前9時～正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限

平成29年8月9日 午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 平成29年8月9日
午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室
川崎市川崎区砂子1-7-4
砂子平沼ビル7階

ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 平成29年8月8日
必着

(イ) 入札書の提出先 上記3(1)に同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

- (4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be manufactured:
 - ①Middle-sized garbage truck (compression system) 5units
 - ②Middle-sized garbage truck (with container tilting device) 6units
- (2) Time-limit for tender : 11:00 AM, 9 August 2017
- (3) Contact point for the notice : KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section Asset Maintenance Department Finance Bureau 1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan TEL : 044-200-2092

川崎市公告(調達)第264号

入札公告(役務)

特定調達に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年6月26日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 浮島処理センターごみ保管灰処理等業務委託
- (2) 履行場所 浮島処理センター：川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 契約日から平成32年3月31日まで
- (4) 業務概要 本業務は、浮島2期埋立区域内(第2・3保管場所)に保管しているごみ焼却灰の処理等の業務を行うものである。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他維持管理」で登録をしていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成29年7月5日(水)までに行ってください。

- (4) 安全管理者を配置できること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出してください。

- (1) 配布場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロード
- (2) 配布期間 平成29年6月26日(月)午前9時から平成29年7月5日(水)午後5時まで
- (3) 提出受付期間
 - ア 受付日 平成29年6月26日(月)から平成29年7月5日(水)(土曜日及び日曜日を除く。)
 - イ 受付時間 午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (4) 提出方法 持参又は郵送とします。ただし、郵送の場合は、平成29年7月5日(水)午後5時までに必着するものとします。
- (5) 提出先及び問い合わせ先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎16階 環境局施設部処理計画課 白木 電話：044-200-2590(直通) F A X : 044-200-3923

(6) 提出物

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 2の(4)の資格証の写し

4 仕様書の閲覧

- (1) 閲覧場所 3の(5)に同じ
- (2) 閲覧期間 3の(3)に同じ

5 一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し申請を認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を平成29年7月13日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレ

スを登録していない場合は、直接受取りに来庁されるようお願いします。

(1) 交付場所・配布場所

3の(5)と同じ

(2) 受付期間

ア 受付日

平成29年7月13日(木)

イ 受付時間

午前9時から午後5時まで

(正午から午後1時までを除く。)

6 質問書の配布、受付及び回答

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し申請を認められた者は、次のとおり質問書を提出することができます。

(1) 配布場所

3の(1)と同じ

(2) 配布期間

3の(2)と同じ

(3) 質問受付期間

ア 受付日

平成29年7月13日(木)から

平成29年7月19日(水)まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

イ 受付時間

午前9時から午後5時まで

(正午から午後1時までを除く。)

(4) 質問受付方法

持参又は電子メールとします。

ア 持参場所

3の(5)と同じ

イ 電子メール

30syori@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

平成29年7月26日(水)に、全ての競争入札参加者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成29年8月7日(月)午前10時30分

イ 入札場所

川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(3) 入札書の提出方法

(2)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出するものとします。ただし、郵送による入札については、入札日時までに3の(5)の場所に必着するものとします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格な場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)にて閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 Summary

(1) Subject: Processing of incinerated-waste ash stored at the Ukishima Incineration Plant

(2) Time-limit for tender: 10:30am August 7th,

2017 (Monday)

(3) Contact point for the notice:KAWASAKI CITY OFFICE
 Treatment Planning Section
 Environmental Facilities Department
 Environmental Protection Bureau
 1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku
 Kawasaki City, Kanagawa 210-8577, Japan
 TEL: 044-200-2590

川崎市公告(調達)第265号

入札公告(役務)

特定調達に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年 6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
海上輸送用コンテナ荷役等業務委託
- (2) 履行場所
川崎区浮島町523番地先(第2・3保管場所)
ほか1か所
- (3) 履行期間
契約日から平成32年3月31日まで
- (4) 業務概要
本業務は、浮島2期埋立区域内第2・3保管場所に保管している海上コンテナの運搬及び荷役等業務を行うものである。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」で登録されていること。
 なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成29年7月5日(水)までに行ってください。
- (4) 港湾運送事業法第22条の2第1項に基づく港湾運送関連事業の届出を行っていること。
- (5) 過去3年間に海上用輸送コンテナ及び一般廃棄物の運搬業務の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競

争入札参加資格確認申請書を提出してください。

- (1) 配布場所
川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロード
 - (2) 配布期間
平成29年6月26日(月)午前9時から平成29年7月5日(水)午後5時まで
 - (3) 提出受付期間
ア 受付日
平成29年6月26日(月)から平成29年7月5日(水)(土曜日及び日曜日を除く。)
イ 受付時間
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
 - (4) 提出方法
持参又は郵送とします。ただし、郵送の場合は、平成29年7月5日(水)午後5時までに必着するものとします。
 - (5) 提出先及び問い合わせ先
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 白木
電話: 044-200-2590(直通)
FAX: 044-200-3923
 - (6) 提出物
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 2の(4)が確認できる届出等の写し
ウ 2の(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し
- 4 仕様書の閲覧
- (1) 閲覧場所
3の(5)に同じ
 - (2) 閲覧期間
3の(3)に同じ
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付
- 3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し申請を認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を平成29年7月13日(木)までに交付します。
- なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来庁されるようお願いします。
- (1) 交付場所・配布場所
3の(5)に同じ
 - (2) 受付期間
ア 受付日

平成29年7月13日(木)

イ 受付時間

午前9時から午後5時まで

(正午から午後1時までを除く。)

6 質問書の配布、受付及び回答

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し申請を認められた者は、次のとおり質問書を提出することができます。

(1) 配布場所

3の(1)に同じ

(2) 配布期間

3の(2)に同じ

(3) 質問受付期間

ア 受付日

平成29年7月13日(木) から

平成29年7月19日(水) まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

イ 受付時間

午前9時から午後5時まで

(正午から午後1時までを除く。)

(4) 質問受付方法

持参又は電子メールとします。

ア 持参場所

3の(5)に同じ

イ 電子メール

30syori@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

平成29年7月26日(水)に、全ての競争入札参加者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成29年8月7日(月) 午前11時00分

イ 入札場所

川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(3) 入札書の提出方法

(2)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出するものとします。ただし、郵送による入札については、入札日時までに3の(5)の場所に必着するも

のとします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格な場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手續等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)にて閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

11 Summary

(1) Subject : Loading and unloading of maritime transport containers

(2) Time-limit for tender: 11:00am August 7th, 2017 (Monday)

(3) Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE

Treatment Planning Section

Environmental Facilities Department

Environmental Protection Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki City, Kanagawa 210-8577, Japan

TEL: 044-200-2590

税 公 告

川崎市税公告第102号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきとこ

ろ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年6月1日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第103号

配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年6月2日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第104号

差押解除通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年6月6日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第105号

配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年6月6日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第106号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、

その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年6月6日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第107号

配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年6月6日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第108号

配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年6月6日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第109号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年6月6日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第110号

配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、

ろ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 6月13日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第111号

配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 6月13日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第112号

配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 6月13日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第113号

差押調査書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 6月13日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第114号

差押調査書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、

その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 6月13日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第115号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 6月13日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

年 度	税 目	期 別	この公告による変更する納期限	件数・備考
平成29年度	軽自動車税	全期分	平成29年 6月30日 全期分	計165件
平成29年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家 屋)	5月随時分 以降	平成29年 6月30日 (5月随時 分)	計1件
平成29年度 (平成28年 度課税分)	市民税 ・ 県民税 (普通徴収)	5月随時分	平成29年 6月30日 (5月随時 分)	計8件
平成29年度 (平成27年 度課税分)	市民税 ・ 県民税 (普通徴収)	5月随時分	平成29年 6月30日 (5月随時 分)	計1件

上 下 水 道 告 示

川崎市上下水道局告示第23号

川崎市排水設備指定工事店の指定の取消し
について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第11条第1項の規定により、次のとおり川崎市排水設備指定工事店の指定を取

り消したので、同規程第12条第2号の規定により告示します。

平成29年6月15日

川崎市上下水道事業管理者 金子正典

1 指定を取り消した期日

平成29年6月15日

2 指定を取り消した工事店

指定番号 763

商号又は名称 株式会社村山設備

営業所所在地 横浜市金沢区釜利谷西三丁目24番9号

代表者氏名 村山 竜治

指定有効期間 平成26年2月1日から
平成31年1月31日まで

上下水道公告

川崎市上下水道局公告第45号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年6月6日

川崎市上下水道事業管理者 金子正典

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	等々力ポンプ場ほか耐震化対策実施設計委託その1
	履行場所	川崎市中原区等々力20-1ほか
	履行期限	契約の日から平成29年12月28日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登録されていること。 (4) 平成14年4月1日以降に国、地方公共団体または地方共同法人が発注した委託業務において、下水道施設(ポンプ場または処理場)に係る耐震補強実施設計(詳細設計若しくは基本設計)業務または耐震診断業務の元請けとしての契約履行完了実績を有すること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。アとイは兼務可能です。 ア 業務責任者として、総合技術監理部門技術士(下水道)、上下水道部門技術士(下水道)、又は下水道法に規定された資格を有する者 イ 建築担当部門の技術者の長として、建築士法による1級建築士の資格を有する者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成29年6月27日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	平成29年度小規模受水槽水道の管理状況調査等業務委託(単価契約)
	履行場所	川崎市内一円
	履行期限	契約の日から平成30年2月28日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」に登録されている者。 (4) 次の要件のいずれかを満たす者を配置できること。 ア 川崎市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例第16条第1項の市長の指定する者	

参加資格	イ 水道法第34条の2第2項の厚生労働大臣の登録を受けた者であって、当該登録に係る検査実施地域に、本業務委託の検査実施予定地域が含まれている者
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	平成29年6月27日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市上下水道局公告第46号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年6月13日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正典

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	平成29年度排水現況実態調査測量委託
	履行場所	川崎市全域
	履行期限	契約の日から平成29年10月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「測量」、種目「測量一般」に登録されている者。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成29年7月4日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	平成29年度 幸区ほか中大口径管きょ構造評価委託第1号
	履行場所	川崎市幸区地内ほか
	履行期限	契約の日から平成30年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登録されている者。 (4) 平成24年度以降に契約した、次のすべての委託業務の元請履行完了実績を有し、当該実績をTECRISにより確認できること。	

参 加 資 格	<p>ア 日本下水道協会が発行した次の a 又は b に基づく短辺内径800mm以上のボックスカルバート管きょについての更生工法(複合管)における基本設計又は詳細設計</p> <p>a 「管更生の手引き(案)」及び「管きょ更生工法における設計・施工管理の手引き(案)」</p> <p>b 「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン(案)」</p> <p>イ 改築・更新に係わる基本設計又は詳細設計(耐震実施設計(レベル1及び2)を含む)</p> <p>(5) 次の要件を満たす者をすべて配置できること。</p> <p>ア 技術士(総合技術監理部門・上下水道一下水道)の資格を有する者</p> <p>イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者</p> <p>ウ 業務責任者として、技術士(総合技術監理部門・上下水道一下水道)、技術士(下水道)又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>エ 照査技術者として、技術士(総合技術監理部門・上下水道一下水道)、技術士(下水道)又はRCCM(下水道)のいずれかを有する者</p> <p>なお、照査技術者は、業務責任者を兼ねることは出来ません。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話 044-200-2097</p>
入札日時等	平成29年7月4日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	京町ポンプ場実施設計委託その5
	履 行 場 所	川崎市川崎区京町2-23-1
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に記載されている者。</p> <p>(4) 平成14年4月1日以降において、排水能力10m³/S以上の下水道ポンプ場における雨水ポンプ設備の新設、増設または更新に伴う実施設計業務の元請履行完了実績を有すること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。</p> <p>ア 技術士(総合技術監理部門)の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者(総合技術監理部門技術士(下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又は下水道法に規定された資格を有する者)及び照査技術者</p> <p>なお、アの技術士との兼務は可ですが、業務責任者と照査技術者を兼務することはできません。</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話 044-200-2097</p>	
入札日時等	平成29年7月4日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

川崎市上下水道局公告第47号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年6月13日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正 典

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	1号配水本管900mm-400mm及び元木2丁目600mm-100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：川崎区池田2-5-7先 至：川崎区元木2-7-1先
	履行期限	契約の日から460日間
参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>オ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>カ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>キ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>ク 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 監理技術者資格者証（業種「水道施設」又は「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 主任技術者（業種「水道施設」又は「土木」）を専任で配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成29年7月18日 午後5時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札（特別簡易型）」のお知らせに定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレスhttp://keiyaku.city.kawasaki.jp</p>	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	入江崎水処理センター改築機械その16工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-17-1
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されている者。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証(業種「機械器具設置」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p> <p>(8) 下水道施設において、充填塔式生物脱臭設備の製作・据付工事の元請としての完工実績を平成14年4月1日以降に有すること(修理及び整備工事は除く)。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100	
入札日時等	平成29年7月10日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	神明町地区ほか下水枝線第6号工事
	履 行 場 所	川崎市幸区神明町1丁目、紺屋町地内
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p>	

参加資格	(9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	平成29年7月10日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。 (1) 入札参加者は本案件又は「東門前地区ほか下水枝線第211号工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。 (2) 落札候補者決定は、本案件、「東門前地区ほか下水枝線第211号工事」の順に行います。 (3) 本案件の落札候補者となった者は、「東門前地区ほか下水枝線第211号工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	東門前地区ほか下水枝線第211号工事
	履行場所	川崎市川崎区東門前2丁目、昭和1丁目地内ほか
	履行期限	契約の日から200日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成29年7月10日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「神明町地区ほか下水枝線第6号工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「神明町地区ほか下水枝線第6号工事」、本案件の順に行います。</p> <p>(3) 「神明町地区ほか下水枝線第6号工事」の落札候補者となった者は、本案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレスhttp://keiyaku.city.kawasaki.jp</p>

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	片平地区ほか下水枝線第4号工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区片平、高津区溝口2丁目地内ほか
	履 行 期 限	契約の日から150日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2099</p>	
入札日時等	平成29年7月5日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	入江崎水処理センター改築土木その12工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜 3-17-1
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成29年7月10日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	藤崎1丁目200mm-100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：川崎区藤崎1-29-12先 至：川崎区藤崎1-28-5先 ほか5件
	履 行 期 限	契約の日から240日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p>	

参加資格	(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」又は「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	平成29年7月10日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。 (1) 入札参加者は本案件又は「南生田3丁目300mm-100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。 (2) 落札候補者決定は、本案件、「南生田3丁目300mm-100mm配水管布設替工事」の順に行います。 (3) 本案件の落札候補者となった者は、「南生田3丁目300mm-100mm配水管布設替工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件8)

競争入札に付する事項	件名	南生田3丁目300mm-100mm配水管布設替工事
	履行場所	自:多摩区南生田3-1-1先 至:多摩区南生田3-4-1先 ほか6件
	履行期限	契約の日から235日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」又は「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	平成29年7月10日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。 (1) 入札参加者は本案件又は「藤崎1丁目200mm-100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。 (2) 落札候補者決定は、「藤崎1丁目200mm-100mm配水管布設替工事」、本案件の順に行います。 (3) 「藤崎1丁目200mm-100mm配水管布設替工事」の落札候補者となった者は、本案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名 紺屋町地区ほか下水枝線第5号工事
	履 行 場 所 川崎市幸区紺屋町、遠藤町地内
	履 行 期 限 契約の日から平成30年3月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	平成29年7月10日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

上下水道局公告(調達)

川崎市上下水道局公告(調達)第12号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成29年 6月26日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正 典

1 調達の名称

- (1) 潮見台配水所 配水池耐震補強等に伴うソフトウェア改造その1委託
- (2) 潮見台配水所 配水池耐震補強等に伴うソフトウェア改造その2委託

2 契約事務担当課の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階

3 契約の相手方を決定した日

- (1) 平成29年 6月 6日
- (2) 平成29年 6月 6日

4 契約の相手方の氏名及び住所

- (1) アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー
横浜支店
支店長 橋本 知之
横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー
- (2) 株式会社 東芝 神奈川支店
支店長 吉田 久律
横浜市中区不老町一丁目1番地5 横浜東芝ビル

5 契約金額

- (1) 87,771,600円
- (2) 87,480,000円

6 契約の相手方を決定した手続

- (1) 随意契約
- (2) 随意契約

7 随意契約の理由

- (1) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。
- (2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第55号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年 6月 8日

川崎市交通事業管理者
交通局長 平野 誠

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
フロンガス全自動交換機(バンザイ)
OKC-134AD
- (2) 履行場所
塩浜営業所整備係、鷲ヶ峰営業所整備係
- (3) 履行期限
平成29年 8月10日まで
- (4) 調達案件の特質等
仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成29・30年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車用品」又は「その他」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 森
電話 044-200-3228

(2) 提出期間

平成29年 6月 8日から平成29年 6月15日までの
午前8時30分から正午まで及び午後1時から
午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を平成29年6月21日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課 車両係 桜庭
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税相当額を加算した金額です。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時 平成29年6月28日 午前11時00分
イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所におい

て閲覧できます。

- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

交通局公告(調達)

川崎市交通局公告(調達)第7号

落札者等の公示

川崎市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成29年6月26日

川崎市交通事業管理者

交通局長 平野 誠

1 調達の名称

中型ノンステップバス
(ディーゼル・8.99mクラス) 2両

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

交通局企画管理部経理課
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
(川崎御幸ビル9階)

3 契約の相手方を決定した日

平成29年6月7日

4 契約の相手方の氏名及び住所

いすゞ自動車首都圏 株式会社 京浜臨海支店
支店長 関田 正雄
川崎市川崎区大師河原1丁目3番2号

5 契約金額

43,524,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成29年4月25日

川崎市交通局公告(調達)第8号

落札者等の公示

川崎市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成29年6月26日

川崎市交通事業管理者

交通局長 平野 誠

1 調達の名称

大型ハイブリッド・ノンステップバス
(ディーゼル電気式・10.5mクラス) 2両

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

交通局企画管理部経理課

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
(川崎御幸ビル9階)

- 3 契約の相手方を決定した日
平成29年6月7日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
横浜日野自動車株式会社川崎支店
支店長 長谷川 学
川崎市川崎区四谷下町25番地6
- 5 契約金額
61,344,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成29年4月25日

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第19号

入札公告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年6月7日

川崎市病院事業管理者 堀 内 行 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報
を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当 (以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

- (2) 川崎市病院局契約規程 (以下「契約規程」といいます。) 及び川崎市病院局競争入札参加者心得 (以下「参加者心得」といいます。) ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められ

た期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成29・30年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口に回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

- (6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室 (川崎市川崎区砂子1丁目8番地9川崎御幸ビル7階)

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回

り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	多摩病院で使用する全自動炊飯器の調達
	履行場所	川崎市立多摩病院
	履行期限	契約締結日から平成29年10月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「厨房機器」 種目 「給食設備」
競争参加の申込	平成29年6月7日から平成29年6月13日まで受け付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
入札及び開札	平成29年6月16日 午前10時00分	

川崎市病院局公告第20号

公募型プロポーザル実施の公告

川崎市看護職員募集に係るパンフレット等作製業務委託の業者選定に関する公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

平成29年6月12日

川崎市病院事業管理者 堀内 行 雄

1 委託名、委託内容及び履行期限、特記事項

(1) 業務委託の名称

川崎市看護職員募集に係るパンフレット等作製業務委託

(2) 委託内容

川崎市看護職員募集に係るパンフレット等作製業務

(3) 履行期限

平成29年10月31日までに作製・納品すること。

(4) 特記事項

最優秀提案者と協議の上、契約を締結します。

2 提案書提出者の資格

次の全てを満たしていること。

- (1) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱(昭和63年9月1日63川財工第166号)による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市業務委託有資格業者名簿の当該契約に対応するとして定めた業種「その他業務」・種目「広告代理店」又は「印刷物のデザイン」について登録されている者。
- (4) 職員募集に関するホームページやパンフレット等、広告物の作製を平成24年4月1日以降に実施していること。

3 受託者を特定するための項目

	提案項目	提案に当たっての注意点
1	実施体制 スケジュール案	・本業務を遂行する人員(専任・兼任の別を明記)と執行体制を記載してください。 ・本業務の進め方、スケジュール、進行管理をどのように実施していくかを記載してください。
2	基本方針との整合性	・仕様書の基本方針を踏まえて、企画案の特色、コンセプト等を記載してください。

3	デザイン案	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書等を踏まえて、それぞれのデザイン案と簡単な説明を記載してください。複数案提示可。 ・パンフレットについては、表紙を含めた仕上がりイメージがわかるデザイン案、全体の構成・配置案を示してください。写真・文字情報はダミーで構いません。ページ抜粋可。 ・クリアファイル及び背景幕については、デザイン案をA4サイズで作製してください。
4	過去の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月1日以降に作製した職員募集に関する広告物の実績を全て記載してください。(契約年、病院・企業名、作製した広告物など) ・過去に作製した広告物の主要部分の写しを記載してください。 ・どのようなコンセプトで作製したか簡潔に記載してください。
5	見積額	<ul style="list-style-type: none"> ・見積金額は消費税込みで3,500,000円以内とします。また、内訳についても添付してください。

4 本市の担当部課
川崎市病院局総務部庶務課

5 プロポーザル参加意向申出書(第3号様式)の提出期限、場所及び方法
プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおりプロポーザル参加意向申出書(第3号様式)及び実績を証する書類(契約書の写し等)を提出してください。
提出期間:平成29年6月12日(月)~19日(月)
(土日を除く)
(受付時間 8:30~12:00 13:00~17:15)
提出場所:川崎市病院局総務部庶務課
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル7階
提出方法:持参により提出してください。

6 プロポーザル関係書類提出要請書(第2号様式)の交付時期、場所及び方法
プロポーザル参加意向申出書(第3号様式)等を提出した者のうち、前述「2 提案書提出者の資格」に適合した者に、次のとおりプロポーザル関係書類提出要請書(第2号様式)を交付します。
交付時期:平成29年6月20日(火)頃
交付方法:メールにより送付します。

7 提案書(第1号様式)等の提出期限、場所及び方法
プロポーザル関係書類提出要請書(第2号様式)の交付を受けた者は、次のとおり提案書(第1号様式)等を提出してください。
提出期限:平成29年7月20日(木)17時15分必着
提出場所:川崎市病院局総務部庶務課
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル7階
提出方法:持参により提出してください。
提出書類:①提案書等
(A4サイズ30枚(片面)以内) 7部
②パンフレット見本誌

(紙質は問いません。) 7部
③見積書 1部
(見積金額は消費税込みで3,500,000円以内とします。また、内訳についても添付してください。)
④事業者の概要がわかる資料(会社概要等) 7部

8 要請手続において使用する言語及び通貨
言語:業務に必要な場合を除き、日本語を使用します。
通貨:業務に必要な場合を除き、日本国通貨を使用します。

9 契約書作成の要否
選考された最優秀提案者と仕様の細部や契約金額等について協議し、協議が成立した場合には、当該業務に係る随意契約を締結し契約書を作成します。協議にあたっては、見積り金額の内訳についても確認させていただきます。

10 関連情報の入手方法等
(1) 質問方法
仕様等に関する質問がある場合は、平成29年6月21日(水)までに、質問内容を記した文書を添付して、メールを送信してください。なお、質問には適宜回答する予定ですが、必ず質問書に記載して提出してください。
質問書の様式は問いませんが、Microsoft word形式の文書を使用してください。
【宛先】病院局総務部庶務課 齋藤
アドレス 83syomu@city.kawasaki.jp

(2) 質問への回答について
平成29年6月23日(金)までに、質問内容と回答をまとめた同一の資料を、辞退者を除く全ての提案者宛てにメールで送付します。

11 プレゼンテーションについて

- (1) 開催予定日時
平成29年7月24日(月)～7月28日(金)のうち
4の担当部課が指定する日時

※各事業者の時間割については、参加する提案者が確定した後、速やかにお知らせ致します。

- (2) 開催場所

川崎市病院局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階

- (3) 持ち時間

質疑応答を含めて1社30分程度。

プロポーザル資料の説明を20分程度で行ってください。プレゼンテーション後、約10分間質疑応答を行います。(状況により変更が生じることがあります。)

なお、プロジェクター等機材の使用はできませんが、記載内容の全部又は一部を拡大したパネルやボードを使用することは可能です。

- (4) 出席者

各者4名以内

12 その他

- (1) 提案を辞退される場合について

諸般の事情によりプロポーザルを辞退される場合は、6月30日(金)17時15分までに辞退届(様式自由)を提出願います。

- (2) 受託者の選定について

川崎市看護職員募集に係るパンフレット等作製業務委託プロポーザル評価委員会にて審査し、結果通知書をプレゼンテーションに参加した全ての提案者に送付します。

- (3) 提案に関する費用

提案者の負担とさせていただきます。

- (4) 選考結果について

選考後、1週間以内に参加者に結果を通知します。

川崎市病院局公告第21号

入札公告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年6月12日

川崎市病院事業管理者 堀内行雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

- (2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成29・30年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口には回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

- (6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室

(川崎市川崎区砂子1丁目8番地9)

川崎御幸ビル7階)

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無

効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する薬用冷蔵ショーケースの調達
	履行場所	川崎市立川崎病院
	契約期間	契約締結日から平成30年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
競争参加の申込	平成29年6月12日から平成29年6月19日まで受け付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
入札及び開札	平成29年6月27日 午前10時00分	

教 育 委 員 会 公 告

川崎市教育委員会公告第3号

指定管理者の指定公募について次のとおり公告します。

平成29年6月12日

川崎市教育委員会教育長 渡 邊 直 美

1 指定管理者を募集する施設の名称及び所在地

(1) 川崎市立日本民家園

(川崎市多摩区枳形7丁目1番1号)

(2) 川崎市青少年科学館

(川崎市多摩区枳形7丁目1番2号)

※当該指定管理業務は、上記施設のほか、川崎市が所管する次の施設についても、横断的に管理するものであることに留意してください。

・生田緑地(管理対象面積:約54.2ha)(川崎市多摩区枳形6丁目・7丁目、東生田2丁目・

3丁目・4丁目、東三田3丁目及び長尾2丁目並びに宮前区初山1丁目)

主な公園施設

・生田緑地東ロビジターセンター

・生田緑地西ロサテライト

・生田緑地整備事務所

・生田緑地駐車場

(東口駐車場・西口駐車場・大型バス駐車場)

・枳形山展望台

・川崎市岡本太郎美術館

(川崎市多摩区枳形7丁目1番5号)

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

川崎市立日本民家園条例、川崎市立日本民家園使用規則、川崎市青少年科学館条例及び川崎市青少年科学館使用規則に定めるもののほか、詳細については生田緑地並びに川崎市岡本太郎美術館、川崎市立日本民家園及び川崎市青少年科学館指定管理業務仕様書に定めます。

- 3 指定管理者の指定の予定期間
平成30年4月1日から平成35年3月31日まで
(5年間)
- 4 申請方法
- (1) 申請に必要な書類
- ア 指定申請書(様式1)
※グループによる申請の場合は、次の書類も提出してください。
- (ア) グループ(共同事業体・SPC等)構成団体届出書(様式2-1)
- (イ) 指定管理者指定グループ申請委任状(様式2-2)
- イ 団体の概要(様式3)
※グループによる申請の場合は、下記書類を代表団体のみならず各構成団体も提出してください。
- (ア) 定款又は寄付行為及び登記事項証明書(法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類)
- (イ) 過去2年間(平成26年度及び平成27年度)の事業実績書及び収支計算書
- (ウ) 平成27年度及び平成28年度の事業計画書及び収支計算書
- (エ) 過去2年間(平成26年度及び平成27年度)の財産目録、貸借対照表及び損益計算書、収支計算書又は活動計算書
- (オ) 役員名簿及び履歴書
- (カ) 組織及び運営に関する事項を記載した書類
- (キ) 現に行っている業務の概要を記載した書類
- (ク) 申請書提出時の常勤役員数、従業員数、非常勤従業員数(パートタイマー、アルバイト)等の人員表(法人以外の団体にあつては、これらに相当する人員表)
- (ケ) 法人にあつては、過去2年間(平成26年度及び平成27年度)の法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税等の納税証明書
※申請の日が属する事業年度に設立された法人等にあつては不要。
- ウ 宣誓書(様式4-1)
- エ 指定管理者制度における暴力団排除に関する合意書に基づく個人情報の外部提供同意書(様式4-2)
暴力団排除措置の対象者に該当するか否かについて、本市が神奈川県警に調査を依頼することを同意する書面
- オ コンプライアンス(法令順守)に関する申告書(様式5)
- カ 事業計画書(様式6)
指定予定期間中の施設の管理運営に係る事業提案書

- キ 収支予算書、経費見積書及び利用料金収入見積書(様式7)
- ク 事業計画書の概要
※様式任意。A3横で3枚以内(表面のみ)
- (2) 仕様書等の配布及び申請書類等の提出
- ア 配布期間
平成29年6月12日(月)から市の管理するホームページにて配布します。
- イ 現地説明会の開催
申請予定者に対して、次のとおり現地説明会を開催します。申請予定者はできる限り参加してください。
- (ア) 開催日時
平成29年6月20日(火)午前9時30分から
- (イ) 開催場所
青少年科学館 2階学習室
(川崎市多摩区柘形7-1-2)
- (ウ) 参加申込
説明会に参加を希望される団体は、平成29年6月16日(金)の午後2時までに、電子メールに「指定管理者現地説明会・見学会参加申込書(様式8-1)」を添付の上、申してください。
メール送信の際には、件名を「指定管理者現地説明会・見学会申込」とし、開封確認等で着信を確認してください。
当日会場で募集要項、仕様書等の資料は配布しませんので、本市のホームページから資料を印刷の上、持参してください。
- ウ 申請書類受付期間、提出場所、方法
- (ア) 受付期間
平成29年8月3日(木)から8月9日(水)まで
(土・日を除く5日間)
午前9時から午後5時まで
(ただし、正午から午後1時までは除く。)
- (イ) 提出場所
川崎市多摩区柘形6-26-1
生田緑地整備事務所
- (ウ) 提出方法
持参
※郵送、ファックス、電子メール等による受付は行いません。
- (3) 問合せ先
川崎市建設緑政局緑政部生田緑地整備事務所
電話：044-934-8577
電子メール：53ikuta@city.kawasaki.jp
問合せは、電子メールでお願いします。

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

川崎市選挙管理委員会告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）及び市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）の規定による各種請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

平成29年6月2日

川崎市選挙管理委員会
委員長 笠原 勝利

1 地方自治法第74条第1項（条例の制定又は改廃の請求）及び同法第75条第1項（市の事務の監査の請求）並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項（合併協議会設置の請求）及び同法第5条第1項（同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数

24,361人

2 地方自治法第76条第1項（議会の解散の請求）、同法第81条第1項（市長の解職の請求）及び同法第86条第1項（副市長、市の選挙管理委員又は監査委員の解職の請求）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項（教育委員会の委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

252,255人

3 地方自治法第80条第1項（議会の議員の解職の請求）及び同法第86条第1項（区選挙管理委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

川崎区	61,865人
幸 区	45,114人
中原区	68,404人
高津区	62,159人
宮前区	62,162人
多摩区	58,262人
麻生区	48,048人

4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項（合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求）及び同法第5条第15項（合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求）に規定する選挙権を

有する者の総数の6分の1の数

203,007人

市 議 会 告 示

川崎市議会告示第1号

平成29年6月5日に、川崎市議会議長選挙及び副議長の選挙を行った結果、次の者が当選した。

平成29年6月5日

川崎市議会議長 松 原 成 文
議 長 松 原 成 文
副議長 後 藤 晶 一

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第60号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市国民健康保険被保険者証及び川崎市国民健康保険退職被保険者証（以下「被保険者証等」という。）の更新を行います。

平成29年6月1日

川崎市川崎区長 土 方 慎 也

1 更新期日

平成29年8月1日

2 更新の時期

平成29年6月26日から平成29年7月31日まで

3 更新方法

被保険者証等の更新は、平成29年6月26日から平成29年7月31日までの間に郵送又は川崎区役所区民サービス部保険年金課、大師支所区民センター保険年金係及び田島支所区民センター保険年金係での交付により行います。

4 被保険者証等の効力

現被保険者証等は平成29年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から平成30年7月31日まで有効とします。

川崎市川崎区公告第61号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成29年6月7日

川崎市川崎区長 土 方 慎 也

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第62号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成29年6月7日

川崎市川崎区長 土 方 慎 也

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第63号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年6月12日

川崎市川崎区長 土 方 慎 也

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第64号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年6月13日

川崎市川崎区長 土 方 慎 也

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成28年度	国民健康保険料	第4期以降		計1件
平成28年度	国民健康保険料	第7期以降		計2件
平成29年度	国民健康保険料	第1期以降		計95件
平成29年度	国民健康保険料	第3期以降		計3件
平成29年度	国民健康保険料	第8期以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	第9期以降		計2件
平成29年度	国民健康保険料	第10期		計8件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第65号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年6月13日

川崎市川崎区長 土 方 慎 也

年度	科目	期別	この公示により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料	過年5月		3件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第66号

納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年6月13日

川崎市川崎区長 土 方 慎 也

年度	科目	期別	変更する納期限	件数・備考
平成29年度	介護保険料	第11期以降		計2件
平成29年度	介護保険料	第1期以降		計2件
平成29年度	介護保険料	第2期以降		計2件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第67号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 6月13日

川崎市川崎区長 土 方 慎 也

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料	第1期以降		計16件
平成29年度	国民健康保険料	過年5月分		計1件
平成29年度	国民健康保険料	過年5月分	平成29年6月30日(過年5月分)	計1件
平成29年度	国民健康保険料	第3期以降		計3件

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第29号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市国民健康保険被保険者証及び川崎市国民健康保険退職被保険者証（以下「被保険者証等」という。）の更新を行います。

平成29年 6月1日

川崎市幸区長 石 渡 伸 幸

- 更新期日
平成29年 8月1日
- 更新の時期
平成29年 6月26日から平成29年 7月31日まで

3 更新方法

被保険者証等の更新は、平成29年 6月26日から平成29年 7月31日までの間に郵送又は幸区役所区民サービス部保険年金課での交付により行います。

4 被保険者証等の効力

現被保険者証等は平成29年 7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から平成30年 7月31日まで有効とします。

川崎市幸区公告第30号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 6月13日

川崎市幸区長 石 渡 伸 幸

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料	第1期以降		計30件
平成29年度	国民健康保険料	10月第4期以降		計2件
平成29年度	国民健康保険料	第10期以降		計1件

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第25号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市国民健康保険被保険者証及び川崎市国民健康保険退職被保険者証（以下「被保険者証等」という。）の更新を行います。

平成29年 6月1日

川崎市中原区長 向 坂 光 浩

- 更新期日
平成29年 8月1日
- 更新の時期
平成29年 6月26日から平成29年 7月31日まで
- 更新方法
被保険者証等の更新は、平成29年 6月26日から平成29年 7月31日までの間に郵送又は中原区役所区民サー

ビス部保険年金課での交付により行います。

4 被保険者証等の効力

現被保険者証等は平成29年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から平成30年7月31日まで有効とします。

川崎市中原区公告第26号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年6月13日

川崎市中原区長 向坂光浩

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料	第5期以降		計2件
平成29年度	国民健康保険料	第10期		計2件
平成29年度	国民健康保険料	過年5月	平成29年6月30日(過年5月分)	計3件
平成29年度	国民健康保険料	第1期以降		計31件

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第25号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市国民健康保険被保険者証及び川崎市国民健康保険退職被保険者証（以下「被保険者証等」という。）の更新を行います。

平成29年6月1日

川崎市高津区長 高梨憲爾

1 更新期日

平成29年8月1日

2 更新の時期

平成29年6月26日から平成29年7月31日まで

3 更新方法

被保険者証等の更新は、平成29年6月26日から平成29年7月31日までの間に郵送又は高津区役所区民サービス部保険年金課での交付により行います。

4 被保険者証等の効力

現被保険者証等は平成29年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から平成30年7月31日まで有効とします。

川崎市高津区公告第26号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年6月13日

川崎市高津区長 高梨憲爾

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料	過年5月	平成29年6月30日(過年5月分)	計2件
平成29年度	国民健康保険料	第1期以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	第1期以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	第9期以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	第1期以降		計29件
平成29年度	国民健康保険料	10月第1期以降		計2件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第27号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年6月13日

川崎市高津区長 高梨憲爾

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成27年度	国民健康保険料			計6件
平成28年度	国民健康保険料			計7件

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第28号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市国民健康保険被保険者証及び川崎市国民健康保険退職被保険者証（以下「被保険者証等」という。）の更新を行います。

平成29年6月1日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

1 更新期日

平成29年8月1日

2 更新の時期

平成29年6月26日から平成29年7月31日まで

3 更新方法

被保険者証等の更新は、平成29年6月26日から平成29年7月31日までの間に郵送又は宮前区役所区民サービス部保険年金課での交付により行います。

4 被保険者証等の効力

現被保険者証等は平成29年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から平成30年7月31日まで有効とします。

川崎市宮前区公告第29号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年6月9日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年度	科目	期別	この公告によって変更する納期限	件数・備考
平成28年度	国民健康保険料	第10期	平成29年6月30日	計1件
平成29年度	国民健康保険料	過年5月	平成29年6月30日	計5件
平成29年度	国民健康保険料	第1期		計8件
平成29年度	国民健康保険料	第1期以降		計10件

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第30号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の3第4項で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年6月9日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年度	科目	件数・備考
平成28年度	国民健康保険料	計1件

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第31号

次の国民健康保険料に係る充当通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の3第4項で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年6月9日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年度	科目	件数・備考
平成28年度	国民健康保険料	計3件
平成29年度	国民健康保険料	計1件

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第32号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市国民健康保険被保険者証及び川崎市国民健康保険退職被保険者証（以下「被保険者証等」という。）の更新を行います。

平成29年6月1日

川崎市多摩区長 石本 孝弘

1 更新期日

平成29年8月1日

2 更新の時期

平成29年6月26日から平成29年7月31日まで

3 更新方法

被保険者証等の更新は、平成29年6月26日から平成29年7月31日までの間に郵送又は多摩区役所区民サービス部保険年金課での交付により行います。

4 被保険者証等の効力

現被保険者証等は平成29年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から平成30年7月31日まで有効とします。

川崎市多摩区公告第33号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年6月13日

川崎市多摩区長 石 本 孝弘

年度	科目	期別	この公告によって変更する納期限	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料	第2期以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	第5期以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	第9期以降		計2件
平成29年度	国民健康保険料	第10期以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	過年4月		計1件
平成29年度	国民健康保険料	過年4月	平成29年6月30日(過年4月期分)	計1件
平成29年度	国民健康保険料	過年5月	平成29年6月30日(過年5月期分)	計3件
平成29年度	国民健康保険料	過年6月		計1件

別紙省略

川崎市多摩区公告第34号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年6月15日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成28年度	介護保険料	普第1～11期		計1件
平成28年度	介護保険料	普第3～11期		計1件
平成29年度	介護保険料	普第1期～第4期	平成29年6月30日	計8件
平成29年度	介護保険料	特第1期～第3期		計3件

別紙省略

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第31号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市国民健康保険被保険者証及び川崎市国民健康保険退職被保険者証（以下「被保険者証等」という。）の更新を行います。

平成29年6月1日

川崎市麻生区長 北 沢 仁 美

1 更新期日

平成29年8月1日

2 更新の時期

平成29年6月26日から平成29年7月31日まで

3 更新方法

被保険者証等の更新は、平成29年6月26日から平成29年7月31日までの間に郵送又は麻生区役所区民サービス部保険年金課での交付により行います。

4 被保険者証等の効力

現被保険者証等は平成29年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から平成30年7月31日まで有効とします。

川崎市麻生区公告第32号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年6月13日

川崎市麻生区長 北 沢 仁 美

年度	科目	期別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成29 年度	国民健康 保険料	第1期以降		計52件

別紙省略

辞 令

平成29年6月1日付人事異動

(市長事務部局)

任 命	氏 名	前 職
(部長級)		
免 建設緑政局緑政部みどりの保全整備課担当課長 事務取扱	萩 原 茂	建設緑政局緑政部長 建設緑政局緑政部みどりの保全整備課担当課長 事務取扱
多摩区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長 事務取扱 川崎市多摩市民館長併任	稲 葉 信 彦	多摩区役所副区長 多摩区役所まちづくり推進部長兼務
(課長級)		
建設緑政局緑政部みどりの保全整備課担当課長	鈴 木 勝 博	建設緑政局緑政部担当課長
多摩区役所まちづくり推進部生涯学習支援課 担当課長 川崎市多摩市民館担当課長併任	田 中 勝 彦	多摩区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長

(病院局)

任 命	氏 名	前 職
5月31日付退職 (課長級)		
退職	川崎舎 俊 一	市立川崎病院整形外科医長

正 誤

川崎市公報第1,723号(平成29年5月25日発行)1865ページ川崎市告示第289号中

「

旧	鹿 島 田 第36号線	川崎市幸区鹿島田 2丁目657番7先 川崎市幸区鹿島田 2丁目657番1先	4.13 ～ 5.32	48.02	
新	鹿 島 田 第36号線	川崎市幸区鹿島田 2丁目657番7先 川崎市幸区鹿島田 2丁目657番1先	4.13 ～ 5.32	48.02	

」

は
「

旧	鹿 島 田 第36号線	川崎市幸区鹿島田 2丁目657番7先 川崎市幸区鹿島田 2丁目657番1先	4.26 ～ 5.32	48.02	
新	鹿 島 田 第36号線	川崎市幸区鹿島田 2丁目657番7先 川崎市幸区鹿島田 2丁目657番1先	4.26 ～ 5.32	48.02	

」

の誤り。